

# 共立トランスポート 安全対策マニュアル

Copyright(c) 大阪の運送会社 | 共立トランスポート All rights reserved.

# 0. 目次一覧

## 第1章 トラックドライバーの心得 . . . . . P 2 ~ P 1 4

①プロの心得	.....	3P
②事故への認識	.....	4P
③エコドライブについて	.....	5P
④運転の遵守事項	.....	6P
⑤安全走行の基本	.....	7P
⑥トラック事故	.....	8P
⑦運転マナー	.....	9P
⑧ドライバーの接遇マナー	.....	11P
⑨交通事故・違反と処分	.....	12P

## 第2章 安全運転の基本 . . . . . P 1 5 ~ P 2 2

①タイヤの空気圧・溝	.....	16P
②運転上の注意	.....	17P
③疲労防止	.....	20P
④飲酒運転	.....	22P

## 第3章 道路・車種に応じた運転 . . . . . P 2 3 ~ P 3 4

①交差点	.....	24P
②単路	.....	28P
③高速道路	.....	33P

## 第4章 危険を予測した運転 . . . . . P 3 5 ~ P 4 5

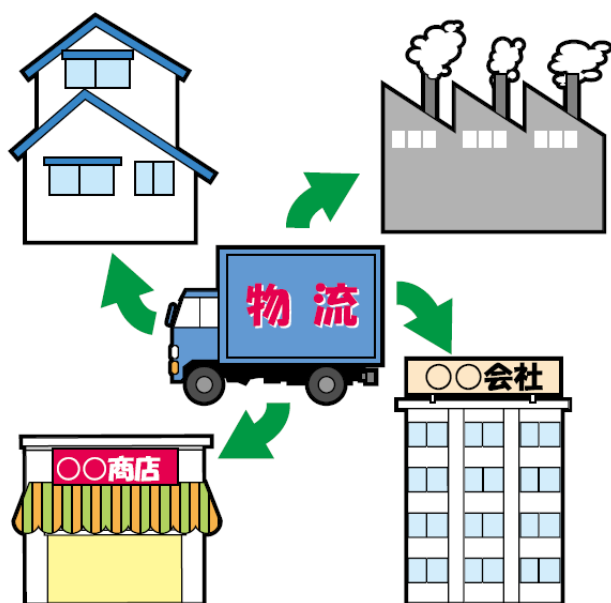
①危険予測運転	.....	36P
②通行者の特性	.....	38P
③気象条件	.....	43P

---

## 第1章 トラックドライバーの心得

# 1. トラックドライバーの心得

## ①. プロの心得



### 【物流を支えるプロドライバー】

物流の主役が事業用トラックであるということは物流を支えているのは、事業用トラックを日々運転しているプロドライバーだと言えます円滑な物流が日本経済の大きな基盤になっていることを考えれば、それを担っているプロドライバーは、まさに、現在の日本経済を背後から支えている存在だと言えるでしょう。この点を認識し、プロドライバーとしての誇りをもつとともに、貨物を安全・安心・確実に輸送するという役割と使命をしっかりと理解する必要があります。

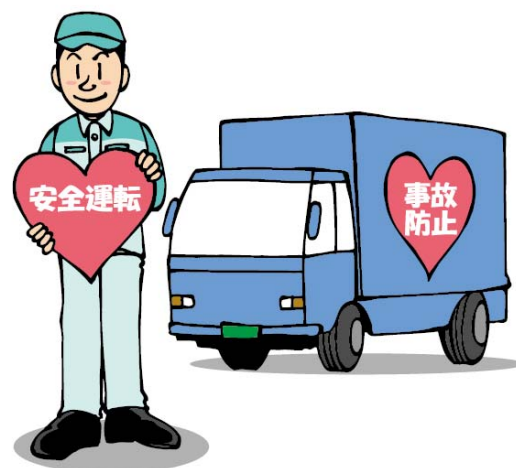


### 【ライフラインを守るプロドライバー】

物流は、電気、ガス、水道などと同じく、ライフラインの1つです。そのためにトラック運送業界は地震などの自然災害が発生した緊急時には国や地方自治体と連携して、緊急・救援輸送を優先かつ迅速に行っています。例えば、平成7年1月の「阪神・淡路大震災」では、緊急・救援物資輸送に延べ4万台のトラックが出動し、平成9年に日本海で沈没した「ナホトカ号」の重油流出事故では、重油回収用のドラム缶の輸送等で延べ1千台のトラックが出動し、平成16年の新潟地震の際にも食料品を始めとした緊急物資輸送のため、915万台が出動しました。このように、ライフラインを守ることに大きな力を発揮しているのです。

# 1. トラックドライバーの心得

## ②. 事故への認識



### 【トラック事故の重大さを認識する】

トラックは車体が大きいので、規模が大きな事故になりかねません。そのため、事故によっては被害者が不幸な目にあうだけでなく、ドライバー自身も職業運転手としての地位を失うばかりか、会社の経営も悪化するなど家族や会社も巻き込んで様々な不幸を招くことを認識しなければなりません。さらに事故による渋滞通行止めなどの社会的な影響も大きなものがあります。

### 【交通事故を起こさない信念】

事業用トラックドライバーは職業としてトラックを運転しているドライバーです。したがって、トラックを運転することによって、自分の生活も支えているわけですから、公共の道路使わせてもらっているという感謝の気持ちを常に忘れることなく事故を起こしてはならないという強い信念のもとにハンドルを握る必要があります。

# 1. トラックドライバーの心得

## ③. エコドライブについて

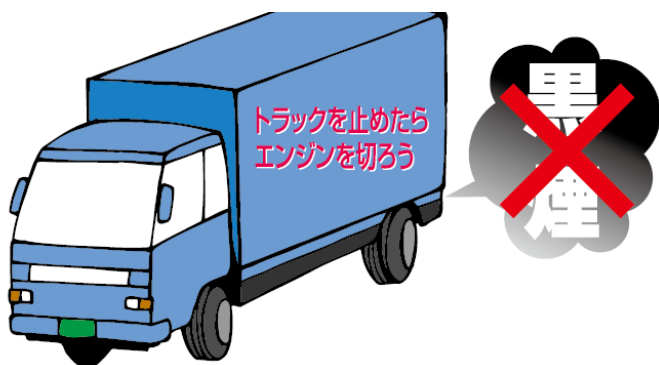


### エコドライブの効果

1. 燃料費などの運行経費が節減できる。
2. 排出ガスが減少する。
3. エンジンをはじめ部品の消耗が少なくなる。
4. ゆとりのある運転で交通事故が減少する。

### 【環境に配慮した運転】

9つのエコドライブのポイントを守ることで、燃料費の削減や、車の部品の消耗も少なくなります。また、ゆとりある運転が可能になるので、交通事故も減少することが出来ます。エコドライブの実施は利点のみなので、プロのドライバーとして是非実施していきましょう。



### アイドリング・ストップ

# 1. トラックドライバーの心得

## ④. 運転手の遵守事項

### 【環境に配慮した運転】

運転手は次の事項を遵守しなければなりません。

疾病、疲労等により安全な運転ができないおそれがあるときは申し出る。



酒気帯びなら申し出る



日常点検を実施し、またはその確認をする。



業務終了後に他の運転手と交代するときは自動車、道路、運行の状況について通告する。

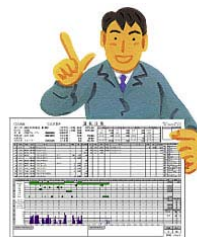


※他の運転手と交代して乗務するときは上記の通告を受け、ハンドルやブレーキ等の重要な装置の機能の点検をする。

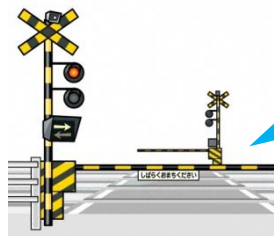
乗務の開始前及び乗務終了時には点呼を受け報告をする。



乗務記録を作成する



踏み切りを通過するときには変速装置を操作しない



# 1. トラックドライバーの心得

## ⑤. 安全走行の基本

点検項目をしっかりと確認する

燃料	エンジン	クラッチ	ブレーキ	ブレーキレバー	オイル交換距離	方向指示器	ワイパー	後写鏡・反射鏡	ブレーキリザーブ・タンク	ラジエーター	ファンベルト	潤滑装置	バッテリー	灯火装置	タイヤ	車検日チェック	反射器車両番号表	車体及び荷台	スベアタイヤ	ドライブレコーダー作動確認	クラクションが鳴る	検査証・保険証	非常信号用具	
量・もれ	かかり具合	遊び	踏みしろ・きき具合	引きしろ・きき具合		作 用	作 用	写 影	液 量	水 の 量 ・ も れ	張 り 具 合 ・ 損 傷	油 の 量	液 量	点 滅 具 合 ・ 損 傷	空 気 圧	磨 耗 ・ 溝 の 深 さ		損 傷	状 態			有 無	有 無	
備品	台車 ラッシングベルト			ヘルメット				ジャッキ・ジャッキ廻し			ホイールレンチ			ETC・ガソリンカード							休憩時間	:	~	:
				車止め				コンパネ													休憩場所			

● 毎回点検する項目 ● 適切な時期に点検する項目 ● エア・ブレーキ車の点検項目

1. 点検前に
  - 1 前日までの異状箇所をチェック
  - 2 タイヤの空気圧をチェック
  - 3 タイヤの亀裂・損傷・異状摩耗をチェック
  - 4 タイヤの溝の深さをチェック
  - 5 ディスク・ホイールの取付状態をチェック (車両総重量8トン以上の大型トラックが対象)
  - 6 冷却水量をチェック
  - 7 ブレーキ液量をチェック
  - 8 エア・タンクの凝水をチェック
  - 9 エンジン・オイル量をチェック
  - 10 バッテリ液量をチェック
  - 11 ファン・ベルトの張り・損傷をチェック
2. 車のまわりを1周しながら
  - 12 パーキング・ブレーキレバーの引きしろをチェック
  - 13 ウインド・ウォッシャの液量・噴射状態をチェック
  - 14 ワイパの拭き取り状態をチェック
  - 15 エンジンのかかり具合・異音をチェック
  - 16 エンジンの低速・加速の状態をチェック
  - 17 空気圧の上昇具合をチェック
  - 18 ランプ類の点灯・点滅、汚れ、損傷状態をチェック
  - 19 ブレーキ・ペダルの踏みしろ・きき具合をチェック
  - 20 ブレーキ・チャンパのロッドのストロークをチェック  
ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間をチェック
  - 21 ブレーキ・バルブからの異音をチェック
3. キャブをディルトして
4. キャブをおろし運転席に座って
5. エンジンを始動して

点検・整備を怠るとこうなる!!





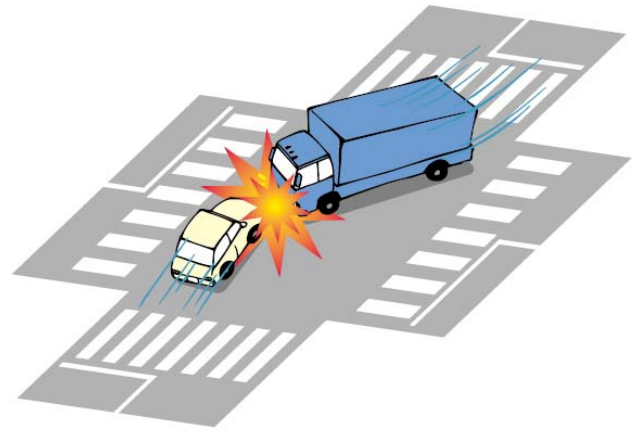
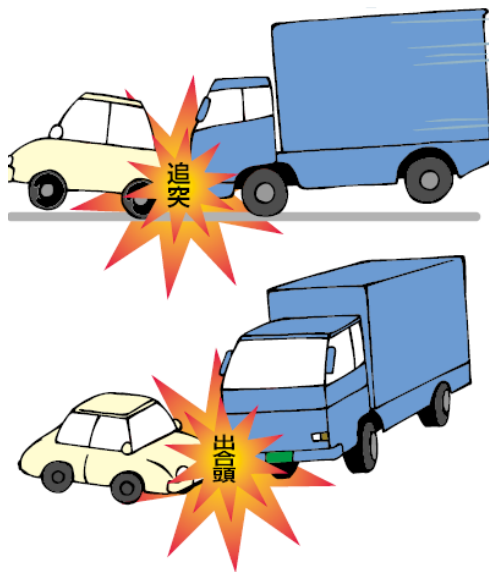
# 1. トラックドライバーの心得

## ⑥. トラック事故

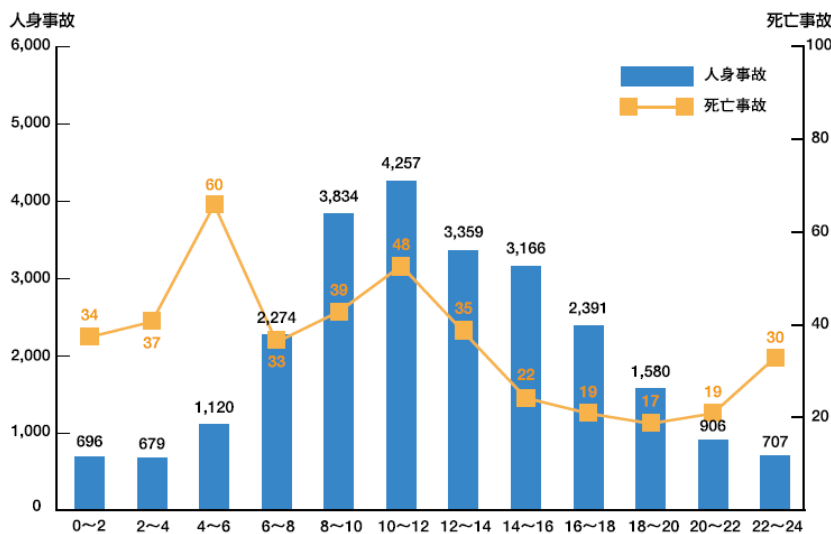
### 【追突・出合頭の事故】

### 【交差点の事故】

事故原因は主に脇見運転、前方不注意、安全不確認による事故が多いです。事故形態では追突・出合頭の事故が多くなっています。道路形状別では交差点での事故が最も多くなっています。



### 【死亡事故は深夜から明け方に多い】



(交通事故統計年報・平成21年版 交通事故総合分析センター)

人身事故のピークは10~12時、死亡事故は明け方から深夜で多発しています。特に集中力が低下しやすい時間帯ですので、休憩や仮眠をしっかりと取りましょう。

# 1. トラックドライバーの心得

## ⑦. 運転マナー

### 【マナー違反事例】

**MAIL 1** 我が物顔で走り回っているトラックがとても不快です

二車線道路でトレーラを追抜いたところ、運転者は非常に腹がたったのでしょうか、私の車と並走し、真っ黒い排気ガスを排出して私の視界を妨げました。

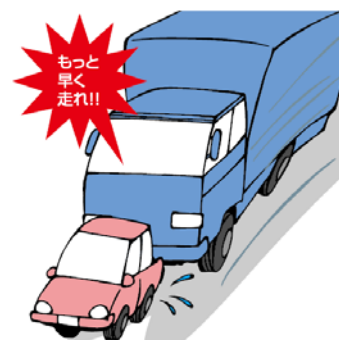
トラックの前に出ようとすると、私の走行している車線に急に入ってきて、とても恐い思いをしました。事業用トラックのドライバーは、運転のプロのはずです。他車のちょっとした行動で腹を立てていたのでは、プロ失格です。



**MAIL 2** 運転席が高いから偉いと思っっているのでは

安全運転をしているとおおってくる、必要以上のパッシング、強引な割込み、コンビニ等の駐車場の出入口で駐車し、道路が見えない。

運転席が高いから偉くなったと錯覚しているのかもしれませんが。そういう人がプロドライバーでいいのでしょうか。仕事とか、運転以上にまずはモラル、道徳、人間性を見直す必要があると思います。



**MAIL 3** プロドライバーという自覚を持って

夜間、交通量が減った道路にみられるトラックの現状を知っていますか。「信号無視」や「故意的に停止線を越え、横断歩道も横切り、交差点内へ進入」、「制限速度を越え前方の車両をおおる」、「突然の進路変更」、そして「右左折、進路変更時の方向指示器の不使用」。ごく一部のトラックドライバーだと思えますが、このような運転をするドライバーは決してプロとは言えません。一旦事故が起きたらどうなるかを良く考え、ぜひプロという自覚を持っていただきたい。運送業界のプロは、荷物を安全に、確実に運ぶことだと思います。



**MAIL 4** 環境に配慮して欲しい

私の家の近くで、毎日深夜から午前中にかけて10台以上の大型トラックがアイドリングしたまま、駐車しています。これらのトラックが引き起こしている問題が多々あります。深夜の騒音、強烈な排気ガス。

アイドリングを繰り返す大型トラックは、ほぼ特定のトラックであり、カーテンを開けたまま仮眠をとっているのです。これで「アイドリングストップ宣言」といえるのでしょうか。



### 【トラックは走る広告塔】



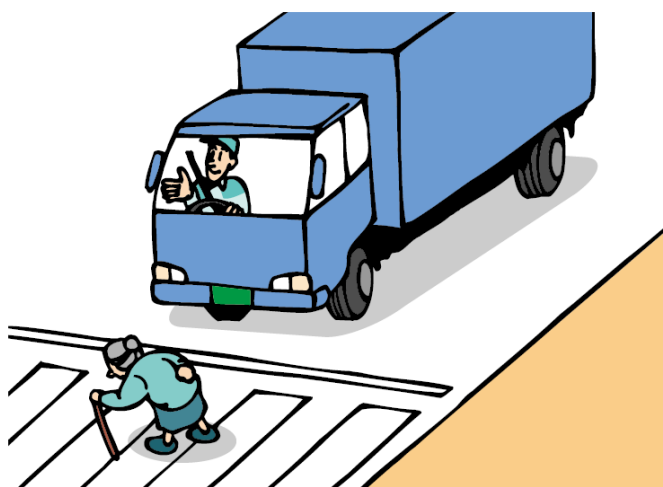
トラックには社名が書かれているので、「走る広告塔」と言えます。プロドライバーは他社のドライバーの見本にならなければなりません。それだけ誇りを持って周囲から「さすが」と言われる運転マナーを身につけ、実践することが必要です。

# 1. トラックドライバーの心得

## ⑦. 運転マナー

### 【運転マナーの基本】

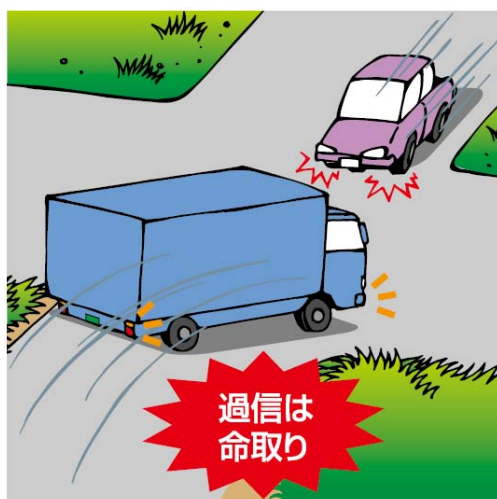
1. 思いやりや、おごりの意識を捨てる



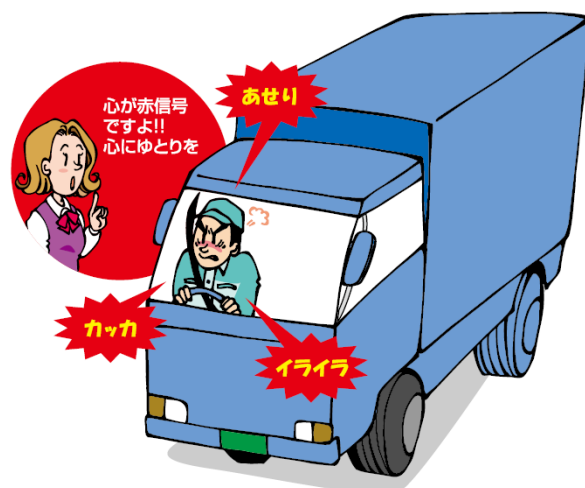
2. 油断をしない



3. 過信はしない



4. 「急ぎ」や「あせり」をおさえる



運転マナーの4つを意識しながら運転することで、無事故・無違反で心にゆとりのあるトラックドライバーを目指しましょう。運転マナーは「心のゆとり」から生まれます。

# 1. トラックドライバーの心得

## ⑧. ドライバーの接遇マナー

### 【品質アップにつながる接遇マナー】



必ずあいさつをしましょう。人とのかわりはいいさつから始まります。相手と接したときは必ず明るい声であいさつをしましょう。話すときは明るく、相手の顔を見て、はっきりと話しましょう。多少表現が足りなくても、相手に理解され、スムーズに会話がすすみます。明るさを第一に心がけましょう。

### 【清潔感あるキチンとした服装】

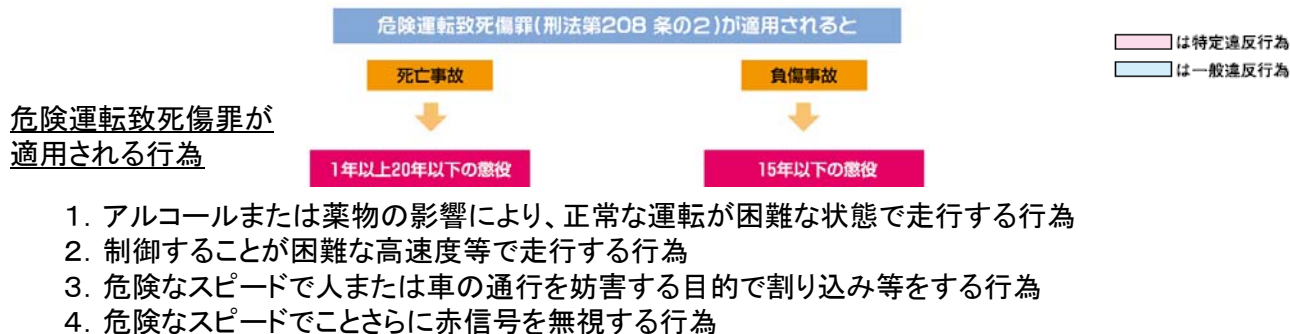




# 1. トラックドライバーの心得

## ⑨. 交通事故・違反と処分

### 【ドライバーに対する処分: 刑事処分】



### 【ドライバーに対する処分: 行政処分①】

悪質で危険性の高いものを特定違反行為、それ以外を一般違反行為といいます。

#### 特定違反行為に係る処分基準

欠格期間	前歴なし	前歴1回	前歴2回	前歴3回以上	
免許取消し	10年	70点以上	65点以上	60点以上	55点以上
	9年	65点~69点	60点~64点	55点~59点	50点~54点
	8年	60点~64点	55点~59点	50点~54点	45点~49点
	7年	55点~59点	50点~54点	45点~49点	40点~44点
	6年	50点~54点	45点~49点	40点~44点	35点~39点
	5年	45点~49点	40点~44点	35点~39点	
	4年	40点~44点	35点~39点		
	3年	35点~39点			

#### 一般違反行為に係る処分基準

欠格期間等	前歴なし	前歴1回	前歴2回	前歴3回以上	
免許取消し	5年	45点以上	40点以上	35点以上	30点以上
	4年	40点~44点	35点~39点	30点~34点	25点~29点
	3年	35点~39点	30点~34点	25点~29点	20点~24点
	2年	25点~34点	20点~29点	15点~24点	10点~19点
	1年	15点~24点	10点~19点	5点~14点	4点~9点
	停止・保留	6点~14点	4点~9点	2点~4点	2点又は3点

#### 交通事故に付く点数

事故の種別	責任の種別	点数
死亡事故	責任の程度が重い場合	20
	責任の程度が軽い場合	13
重傷事故1)	責任の程度が重い場合	13
	責任の程度が軽い場合	9
重傷事故2)	責任の程度が重い場合	9
	責任の程度が軽い場合	6
軽傷事故1)	責任の程度が重い場合	6
	責任の程度が軽い場合	4
軽傷事故2)	責任の程度が重い場合	3
	責任の程度が軽い場合	2

- \* 重傷事故(1) … 傷害事故のうち、最も被害の程度が重い者の治療に要する期間(治療期間)が3か月以上又は後遺障害の存するもの。
- \* 重傷事故(2) … 傷害事故のうち、治療期間が30日以上3か月未満(後遺障害の存するものを除く)であるもの。
- \* 軽傷事故(1) … 傷害事故のうち、治療期間が15日以上30日未満(後遺障害の存するものを除く)であるもの。
- \* 軽傷事故(2) … 傷害事故のうち、15日未満(後遺障害の存するものを除く)であるもの、又は建造物の損壊に係るもの。

は特定違反行為  
は一般違反行為

表3 交通違反につける点数と反則金額一覧表（平成23年1月1日現在）

（反則金額の単位は千円）

交通違反の種類	点 数	酒 気 帯 び 点 数	反則金額					
			大 型 車	普 通 車	二 輪 車	原 付 車		
運転殺人等	62							
危険運転致死	62							
運転傷害等（治療期間 3 月以上または後遺障害）	55							
危険運転致傷（治療期間 3 月以上または後遺障害）	55							
運転傷害等（治療期間 30 日以上 3 月未満）	51							
危険運転致傷（治療期間 30 日以上 3 月未満）	51							
運転傷害等（治療期間 15 日以上 30 日未満）	48							
危険運転致傷（治療期間 15 日以上 30 日未満）	48							
運転傷害等（治療期間 15 日未満または建造物損壊）	45							
危険運転致傷（治療期間 15 日未満）	45							
酒酔い運転	35							
麻薬等運転	35							
救護義務違反（ひき逃げ）	35							
酒気帯び（呼気1ℓあたり0.25mg以上）運転	25							
過労運転等	25							
共同危険行為等禁止違反	25							
無免許運転	19	23						
酒気帯び（呼気1ℓあたり0.15mg以上0.25mg未満）運転	13							
大型自動車等無資格運転	12	19						
仮免許運転違反	12	19						
無車検運行	6	16						
無保険運行	6	16						
速度超過	50km 以上	12	19					
	40km 以上 50km 未満	6	16					
	35km 以上 40km 未満	3	15	40	35	30		
	30km 以上 35km 未満	3	15	30	25	20		
	25km 以上 30km 未満	3	15	25	18	15		
	20km 以上 25km 未満	2	14	20	15	12		
	15km 以上 20km 未満	1	14	15	12	9		
	15km 未満	1	14	12	9	7		
	50km 以上	12	19					
	30km 以上 50km 未満	6	16					
一般道路	25km 以上 30km 未満	3	15	25	18	12		
	20km 以上 25km 未満	2	14	20	15	10		
	15km 以上 20km 未満	1	14	15	12	9		
	15km 未満	1	14	12	9	7		
放置駐車違反	3		25	18	10			
駐停車禁止場所等違反	2		21	15	9			
駐停車禁止場所等違反	2	14	15	12	7			
駐停車禁止場所等違反	1	14	12	10	6			
警察官現場指示違反	2	14						
警察官通行禁止制限違反	2	14						
信号無視	赤色等	2	14	12	9	7		
	点滅	2	14	9	7	6		
通行禁止違反	2	14	9	7	6			
歩行者用道路徐行違反	2	14	9	7	6			
通行区分違反	2	14	12	9	7			
歩行者側方安全間隔不保持等	2	14	9	7	6			
急ブレーキ禁止違反	2	14	9	7	6			
法定横断等禁止違反	2	14	9	7	6			
追越し違反	2	14	12	9	7			
路面電車後方不停止	2	14	9	7	6			
踏切不停止等	2	14	12	9	7			
しゃ断踏切立入り	2	14	15	12	9			
優先道路通行車妨害等	2	14	9	7	6			
交差点安全進行義務違反	2	14	12	9	7			
横断歩行者等妨害等	2	14	12	9	7			
徐行場所違反	2	14	9	7	6			
指定場所一時不停止等	2	14	9	7	6			
積載物重量制限超過	10 割以上	6	3	16	15	35	30	25
	5 割以上 10 割未満	3	2	15	14	40	30	25
	5 割未満	2	1	14	14	30	25	20
整備不良	制動装置等	2	14	12	9	7	6	
	尾灯等	1	14	9	7	6	5	
安全運転義務違反	2	14	12	9	7	6		
幼児等通行妨害	2	14	9	7	6	5		
安全地帯徐行違反	2	14	9	7	6	5		
騒音運転等	2	14	7	6	6	5		
携帯電話使用等（交通の危険）	2	14	12	9	7	6		
消音器不備	2	14	7	6	6	5		
大型自動二輪車等乗車方法違反	2	14				12		
高速自動車国道等措置命令違反	2	14						
本線車道横断等禁止違反	2	14	12	9	7			
高速自動車国道等運転者遵守事項違反	2	14	12	9	7			
免許条件違反	2	14	9	7	6	5		
番号標表示義務違反	2	14						
保管場所 道路使用	3							
法違反 長時間駐車	2							
混雑緩和措置命令違反	1	14						
通行許可条件違反	1	14	6	4	4	3		
通行帯違反	1	14	7	6	6	5		
路線バス等優先通行帯違反	1	14	7	6	6	5		
軌道敷内違反	1	14	6	4	4	3		
道路外出入右左折方法違反	1	14	6	4	4	3		
道路外出入右左折合図車妨害	1	14	7	6	6	5		
指定横断等禁止違反	1	14	7	6	6	5		
車間距離不保持	1	14	7	6	6	5		
進路変更禁止違反	1	14	7	6	6	5		
追い付かれた車両の義務違反	1	14	7	6	6	5		
乗合自動車発進妨害	1	14	7	6	6	5		
割込み等	1	14	7	6	6	5		
交差点右左折方法違反	1	14	6	4	4	3		
交差点右左折等合図車妨害	1	14	7	6	6	5		
指定通行区分違反	1	14	7	6	6	5		
交差点優先車妨害	1	14	7	6	6	5		
緊急車妨害等	1	14	7	6	6	5		
交差点等進入禁止違反	1	14	7	6	6	5		
無灯火	1	14	7	6	6	5		
減光等義務違反	1	14	7	6	6	5		
合図不履行	1	14	7	6	6	5		
合図制限違反	1	14	7	6	6	5		
警音器吹鳴義務違反	1	14	7	6	6	5		
警音器使用制限違反			3	3	3	3		
乗車積載方法違反	1	14	7	6	6	5		
定員外乗車	1	14	7	6	6	5		
積載物大きさ制限超過	1	14	9	7	6	5		
積載方法制限超過	1	14	9	7	6	5		
制限外許可条件違反	1	14	6	4	4	3		
牽引違反	1	14	7	6	6	5		
原付牽引違反	1	14				3		
転落等防止措置義務違反	1	14	7	6	6	5		
転落積載物等危険防止措置義務違反	1	14	7	6	6	5		
安全不確認ドア開放等	1	14	7	6	6	5		
停止措置義務違反	1	14	7	6	6	5		
初心運転者等保護義務違反	1	14	7	6	6	5		
携帯電話使用等（保持）	1	14	7	6	6	5		
座席ベルト装着義務違反	1	14						
幼児用補助装置使用義務違反	1	14						
乗車用ヘルメット着用義務違反	1	14						
初心運転者標識表示義務違反	1	14			4			
聴覚障害者標識表示義務違反	1	14			4			
最低速度違反	1	14	7	6	6			
本線車道通行車妨害	1	14	7	6	6			
本線車道緊急車妨害	1	14	7	6	6			
本線車道出入方法違反	1	14	6	4	4			
牽引自動車本線車道通行帯違反	1	14	7	6				
故障車両表示義務違反	1	14	7	6	6			
仮免許練習標識表示義務違反	1	14	7	6				
泥はね運転			7	6	6	5		
公安委員会遵守事項違反			7	6	6	5		
運行記録計不備			6	4				
免許証不携帯			3	3	3	3		

(注 1) 大型車とは大型自動車、大型特殊自動車、中型自動車、トロリーバスおよび路面電車、普通車とは普通自動車、二輪車とは自動二輪車、原付車とは、小型特殊自動車および原動機付自動車をさします。  
(注 2) 違反をした場合に呼気中アルコール濃度 0.15mg/ℓ 以上 0.25mg/ℓ 未満の酒気を帯びていたときは、酒気帯び点数となります。  
(注 3) 「放置駐車違反」「駐停車違反（駐車禁止場所等）」の欄の「大型」は重被牽引車を含みます。  
(注 4) 「積載物重量制限超過」の点数および酒気帯び点数の欄の左側は大型車、右側は普通車、二輪車、原付車の点数です。

# 1. トラックドライバーの心得

## ⑨. 交通事故・違反と処分

### 【道路外での死傷事故に対する行政処分】

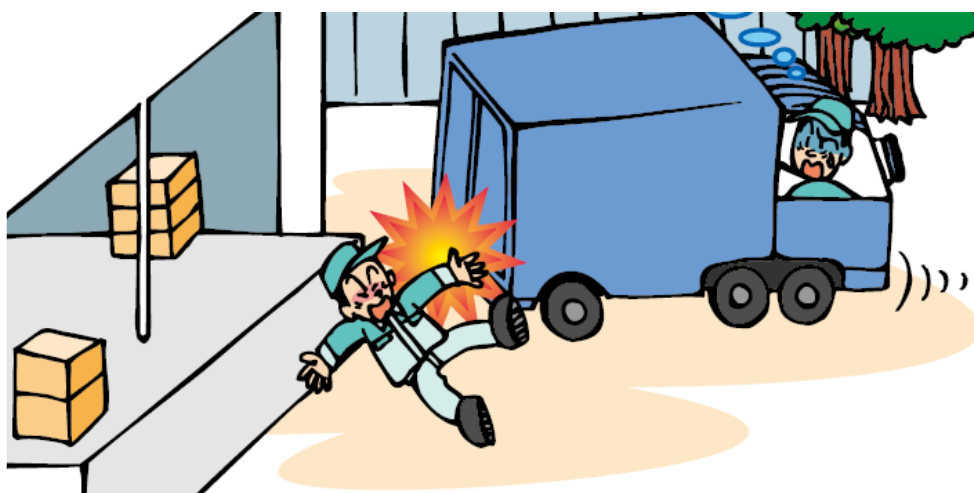
#### 免許取消

道路外致死傷で故意による物、又は危険運転致死傷罪にあたる場合は、結果の重大性に応じて5～8年の欠格期間の免許取消、死亡事故や治療期間が3ヶ月以上又は後遺症の存する事故を起こし、それが専ら自己の不注意による場合、欠格期間1年の免許取消となります。

なお、酒酔い運転、麻薬等運転、救護義務違反(ひき逃げ)をそそのかした場合は、欠格期間は3年の免許取消、酒気帯び運転などの25点の一般違反行為をそそのかした場合は欠格期間2年の免許取消、点数が15点から24点までの範囲に含まれる違反行為をそそのかした場合は欠格期間1年の免許取消になります。

#### 免許停止

治療期間が15日以上、又は後遺障害の存する道路外致傷を起こした場合は、免許停止になります。なお、点数が6～14点までの違反行為をそそのかした場合には免許停止になります。



---

## 第2章 安全運転の基本

---





## 2. 安全運転の基本

### ①. タイヤの空気圧・溝

#### 【タイヤの空気圧不足】

タイヤの空気圧は高すぎても低すぎても危険です。ドアビラー部分を見て調整します。

空気圧不足	空気圧過多
	
<ul style="list-style-type: none"><li>①過度の発熱によってセパレーションやコード切れを起こす。</li><li>②高速走行時には、スタンディングウェーブ現象<small>(※)</small>が発生しやすくなる。</li><li>③タイヤショルダー部の摩耗を早め、走行安定性が悪くなる。</li><li>④走行抵抗が増し燃料消費が大きくなる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>①トレッド部が傷つきやすくなり、バーストやコード切れを起こしやすくなる。</li><li>②タイヤがスリップしやすくなる。</li><li>③トレッド中央部が早く摩耗する。</li></ul>

(※) スタンディングウェーブ現象とは、高速走行時にタイヤの接地部に波打ち現象が生じて、セパレーションやコード切れなどが発生する現象をいう。

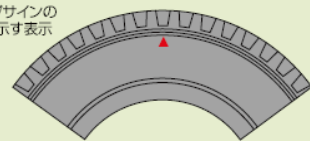
#### 【タイヤの溝】

タイヤの溝が擦り減っていると、スリップしやすくなりますから、運行前の点検では必ずチェックし、スリップサインの出ているタイヤは交換する必要があります。

タイヤの種類	一般道路	高速道路
軽トラック用	1.6mm	1.6mm
小型トラック用		2.4mm
トラック及びバス用		3.2mm

スリップサインとは、タイヤが使用限界にまですり減ったときに、タイヤの溝がとぎれるサインで、この位置を示す▲印がタイヤの側面に表示されています。

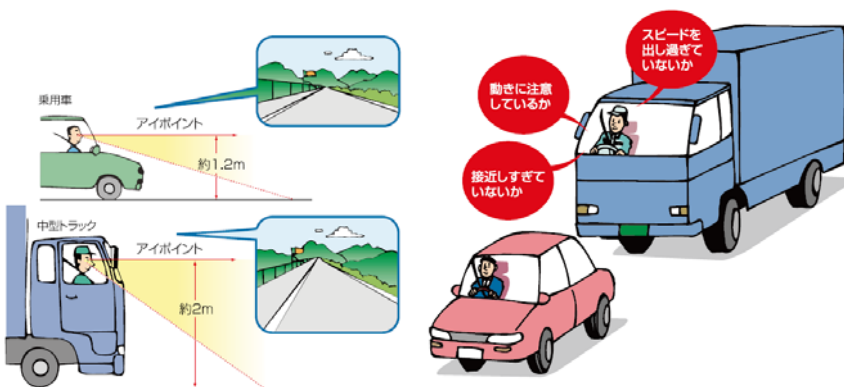
●スリップサインの位置を示す表示



## 2. 安全運転の基本

### ②. 運転上の注意

#### 【トラックの車高と運転特性】



トラックは乗用車と違い、アイポイントが高くなります。前方を見下ろす形になり、いつの間にか車間距離をつめてしまうので注意が必要です。そのため、トラックでは追突事故が多くなりますのでしっかりと意識して車間距離を長くとるようにしましょう。

#### 【重心の高さによる転倒】



トラックは車高が高いため、重心も高くなっています。しかも積荷が重い場合はカーブで遠心力が働き、走行が不安定になり横転する可能性が高まります。カーブの際は十分に速度を落とすとともに、ハンドル操作やブレーキ操作も慎重に行う必要があります。また横風の際も慎重な運転を心がけましょう。

#### 【トラックの高さの把握】

##### 看板などへの接触

主に注意する物は、看板、門の上部、高架下の上部、工場内のパイプライン、電線などに接触の危険性があります。上方の注意、通行できるか迷うときは降りて確認することも必要です。



##### 積載・空車時の違い

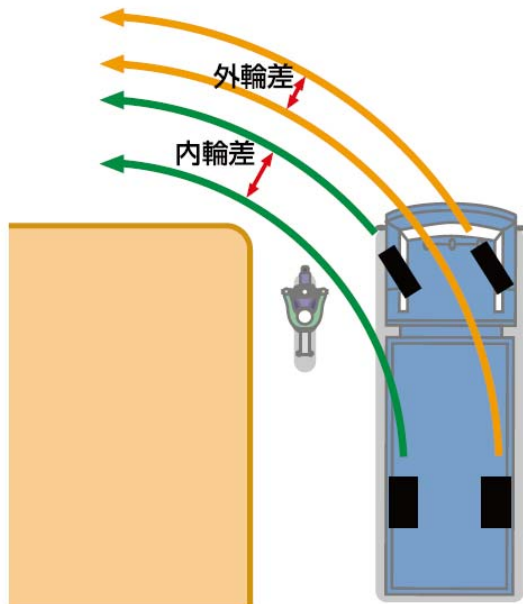
空車と実車の違いも把握しなければなりません。集荷に行ったときは通過できても、荷物を積んだ後は通れるとは限りませんので注意しましょう。



## 2. 安全運転の基本

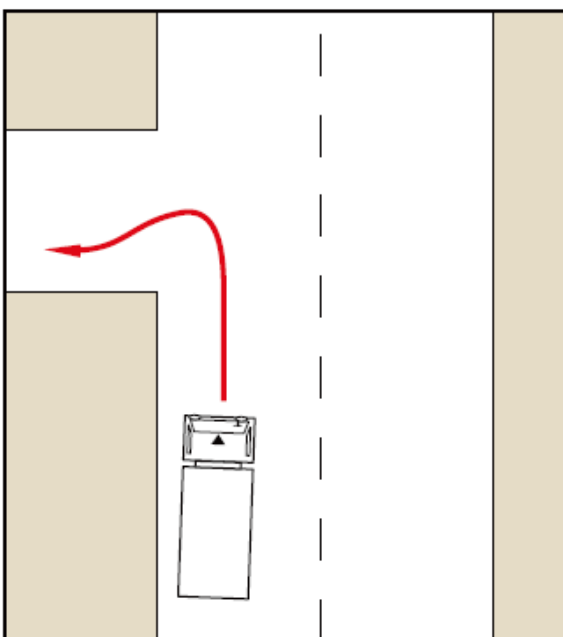
### ②. 運転上の注意

#### 【大きな内輪差】



内輪差による事故の典型的なケースは、左折時に左側方のバイクや自転車を巻き込む事故です。トラックは左側方に死角をもっていることを認識して左折時は常に「バイクや歩行者が隠れていないか」と意識して運転することが大切です。

#### 【狭い道路への左折時のふくらみ】



トラックは内輪差が大きいため、左折する際に、いったんハンドルを右に切り、センターラインをはみ出して左折するケースもみられますが、これは危険であり、道路交通法違反です。左折するときは、あらかじめ道路の左端によって、左折しなければなりません。

## 2. 安全運転の基本

### ②. 運転上の注意

#### 【荷物事故の防止】

荷物事故を防止するために、ある会社では、次のような指導をしています。

#### 1. 荷主の心で、荷物を大切にしよう

荷主さんの心になって、荷物の取扱いを丁寧にしましょう。荷物に愛情をもつことが荷物事故防止の基本です。

#### 2. 荷物の個数を確認しよう

個数確認は、紛失事故防止のために欠くことができないものです。次の6照合で個数を確認しましょう。

- (1) 荷主から集荷するとき。
- (2) 集荷車からホームにおろすとき。
- (3) ホームから運行車に積みこむとき。
- (4) 運行車からホームにおろすとき。
- (5) ホームから配送車に積みこむとき。
- (6) 荷主に引き渡すとき。

#### 3. 荷物の破損を防止しよう

荷物の中身と性質を考え、扱い方・積み方・車の走り方に注意し、荷物の破損を防止しましょう。特に貴重品については取扱マニュアルに基づいて慎重に取扱いましょう。

#### 4. 荷物の扱い方の表示に注意

「天地無用」「下積無用」「取扱注意」「われもの」「水滴注意」等の表示に注意しましょう。

#### 5. シートの用意を忘れるな

雨濡れ、ホコリ、落失、盗難等を防止するため、幌のない車両は必ずシートを用意し、必要なときには慎重に使いましょう。

#### 6. ロープ締めは確実に

ロープのゆるみは、荷崩れ・片寄り・落失事故のもと。また、ロープずれで荷物をいためぬようにあて物を使いましょう。

#### 7. 毎日、荷物の残貨を確認しよう

口割れや積残し荷物などのチェックと、日々の残貨を確認しましょう。

#### 8. 紛失・盗難事故

荷物の盗難などの防止に努めるとともに、万一事故が起きた場合はすぐ所長に報告し、指示に従いましょう。

#### 9. 荷物を正しく整理整頓しよう

「発着別」「方面別」に荷物を正しく整理整頓し、上手な積付でホームの広さを有効に使うとともに荷物事故・労働災害を防止しましょう。

## 2. 安全運転の基本

### ③. 疲労防止

#### 【疲労が運転に与える影響について】



#### 【疲労防止のための留意点】

##### 疲れを感じる前に休む

疲れを感じる前に、早めの休憩を取りましょう。また、休憩中は軽く運動したり、車両点検をするなど、からだをできるだけ動かしましょう。



##### 長時間の連続運転をしない

長時間の連続運転は疲労や過労の大きな原因になりますから、最低限、4時間以上の連続運転はしないようにします。安全のためには、2時間に1回、15分以上の休憩をとるなどして疲れのないような運転を心がけましょう。

##### 長時間の連続運転をしない

スピードの出し過ぎやむりな追越しなどの無謀な運転やイライラ運転も疲労を早める原因になります。常に余裕ある気持ちで運転することが大切です。

#### 【運転中に疲労や眠気を感じたときの対応】



万一運転中に眠気を感じたら赤信号です。すぐにサービスエリアやトラックステーションなどで睡眠をとりましょう。また、仮眠直後のぼんやりしたまま運転するのではなく、顔を洗ったり、体操したりして、眠気を取った状態でハンドルを握るようにします。



## 2. 安全運転の基本

### ③. 疲労防止

#### 【日常生活での留意点】

疲労の原因は日常生活にあるケースも少なくありません。プロドライバーであれば、次回の乗務を考えて疲労を持ち越さないために、日常の健康管理に留意する必要があります。

- ・できるだけ一定の時間に床につき、睡眠は最低7時間～8時間とる。



- ・バランスの良い食事をできるだけ規則正しくとり、深酒や夜ふかしをしない。



- ・ふだんから、できるだけ体を動かすようにする。ただし、過度な運動は疲労の原因となるのでしない。



- ・休日などには、仕事を離れ趣味などを積極的に活かして、ストレスの解消を図る。



- ・定期健康診断を必ず受け、疾病等の早期発見に努める。



- ・中高年ドライバーは、加齢による視力等の心身機能の低下に注意する。



## 2. 安全運転の基本

### ④. 飲酒運転

#### 【飲酒運転に対する罰則】

##### 酒酔い運転

- 5年以下の懲役  
又は100万円以下の罰金
- 違反点数35点  
\*一発で「免許取消し」  
\*最低3年間は免許が取得できない

##### 酒気帯び運転

- 3年以下の懲役  
又は50万円以下の罰金

##### 違反点数と行政処分

呼気1リットルにつき  
0.25mg以上

25点

免許取消し  
(2年間)

呼気1リットルにつき  
0.15mg以上0.25mg未満

13点

免許停止  
(90日)

\*上記の行政処分は、いずれも前歴が0回の場合です。

飲酒運転に対する処分は厳しく、「酒酔い運転」の場合は「5年以下の懲役又は100万円以下の罰金」となります。違反点も35点で、それだけで免許取消処分となり、最低でも3年は免許が取得できませんから、プロドライバーとして仕事を続けることが不可能であり、命取りとなります。また、「酒気帯び運転」の場合は「3年以下の懲役又は50万円以下の罰金」となります。違反点数について体内に保有するアルコール量によって25点と13点に分かれ、免許取消や免許停止処分となります。

#### 【飲酒運転を防止するために】

アルコールが消えるまでの時間は個人差もあるので、勤務前8時間は絶対に飲酒をしないようにするとともに、飲酒量も控えるようにしましょう。二日酔いでもアルコールが残っていれば酒気帯び運転になりますので注意しましょう。また、寝つきを良くする為に、仮眠前にお酒を飲むことも控えましょう。

アルコールが消えるまでの時間の目安(体重60キロの場合)

			
500ml	1合	350ml	100ml
3~4時間	3~4時間	3~4時間	3~4時間

#### アルコール依存度自己チェック

#### CAGE

- 1 飲酒量を減らさなければと感じることがありますか？(Cut down)-----
- 2 飲酒を非難されて、気に障ったことがありますか？(Annoyed by criticism)-----
- 3 自分の飲酒に後ろめたさを感じたことがありますか？(Guilty feeling)-----
- 4 神経を落ち着かせたり、二日酔いを治すために迎え酒をしたことがありますか？(Eye-opener)---

※2つ以上あてはまると依存の疑いがあります。その場合は、専門機関に相談してください。

---

## 第3章 道路・車種に応じた運転

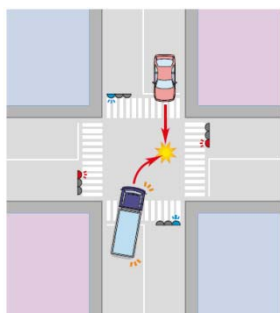
---



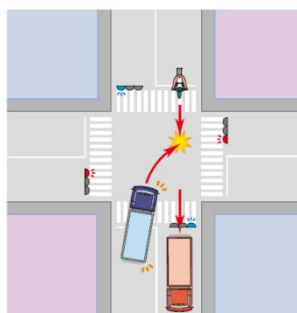
# 3. 道路・車種に応じた運転

## ①. 交差点

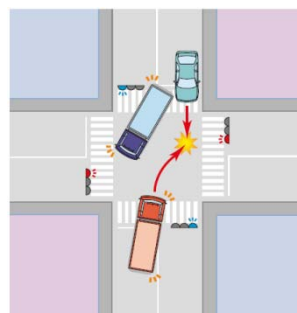
### 【右折時の事故パターン】



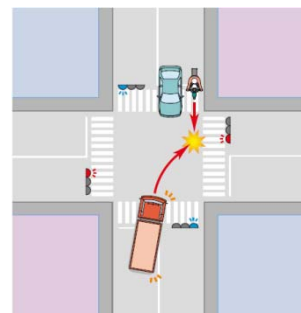
対向車が接近しているにも関わらず先に右折できると判断して衝突する



対向車の通過後に右折をして、対向車の後方を走行していた二輪車と衝突する

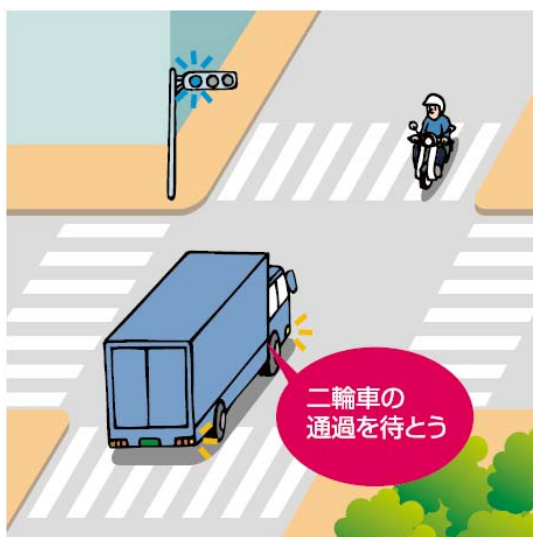


対向右折車のために対向車線が確認できないにもかかわらず、右折をして衝突する

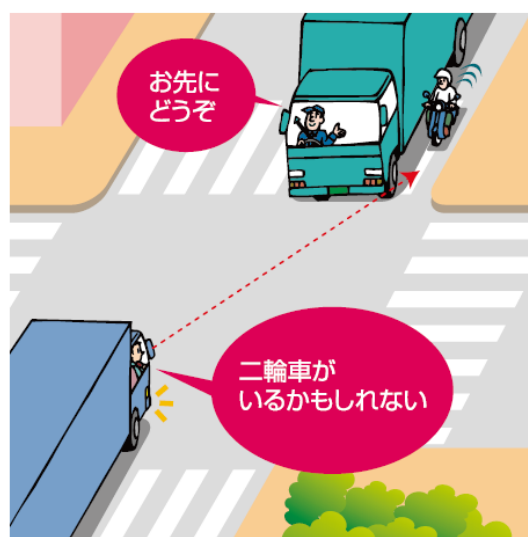


対向車に道を譲られて右折し、対向車の側方を進行してきた二輪車等と衝突する

### 【事故防止のポイント】



対向車が接近しているときは通過を待ちましょう。対向車の後方を確認してから右折しましょう

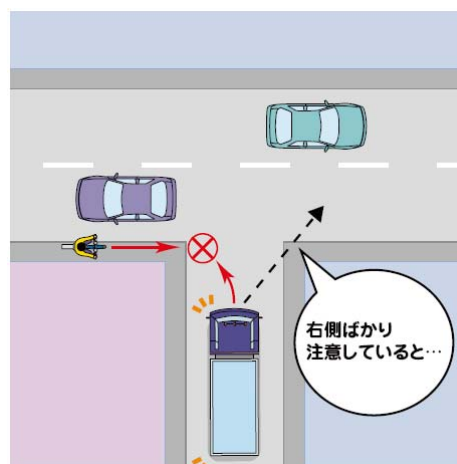
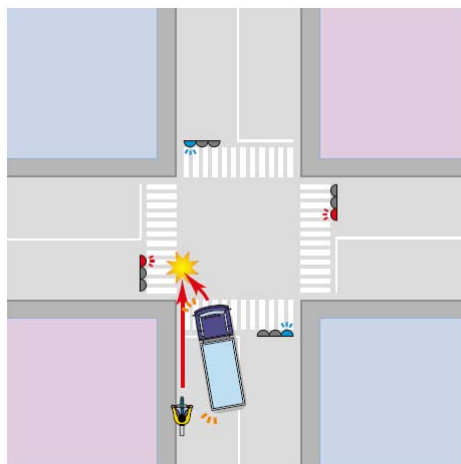


道を譲られたときも安全確認をしましょう。必ず一時停止して対向車線の状況を確認しましょう

## 3. 道路・車種に応じた運転

### ①. 交差点

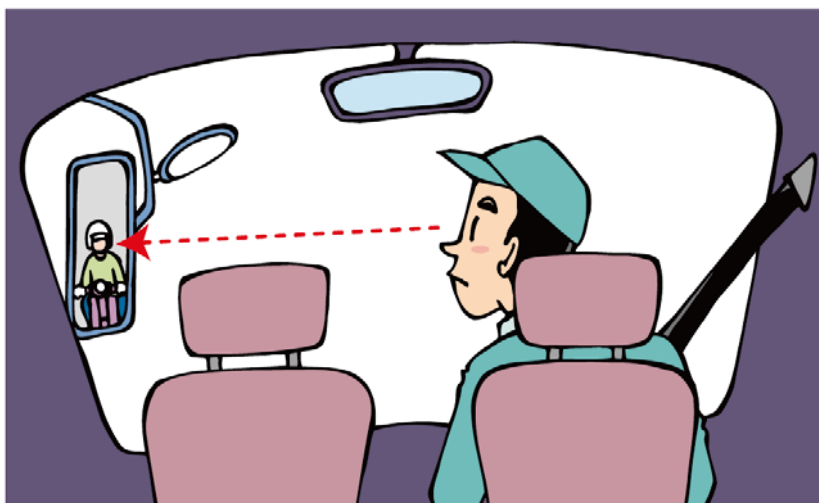
#### 【左折時の事故パターン】



左後方から進行してくる二輪車との衝突する事故は左折時の事故の典型的なパターンです。左折の際は左後方、側方を十分に確認しましょう。

歩行者や自動車との衝突は注意が欠けていると発見が遅れて衝突します。左から来る歩行者や自動車もしっかりと注意しましょう。

#### 【事故防止のポイント】



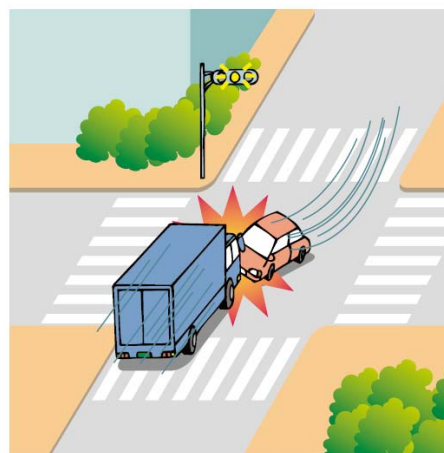
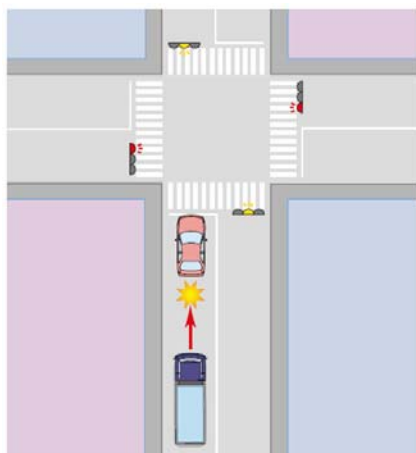
左後方・側方の確認、横断歩行者や自転車に注意して左折をしましょう。

左折の際は早めに合図を出し、後方の二輪車などに知らせる必要があります。また、死角を見落とさないように、少し振り向いて確認しましょう。

## 3. 道路・車種に応じた運転

### ①. 交差点

#### 【交差点進入時の事故パターン】

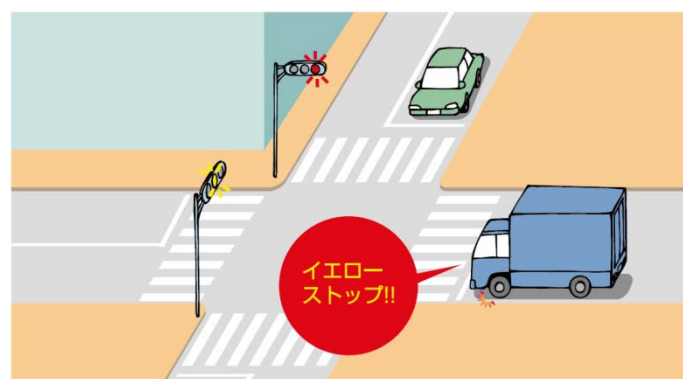
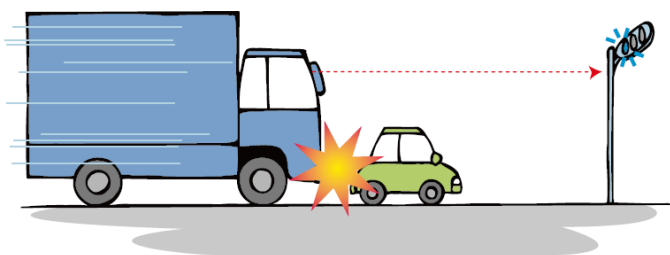


停止や減速した前車に追突する事故は主に

- ①信号が黄色に変わって停止した前車に追突する
  - ②赤信号で停止している車に追突する
  - ③右折や左折のための減速したり停止した車に追突する
- 上記3つが考えられます

交差点の直進時に右折しようとした対向車と衝突するというものですが、信号機が黄色に変わったときに強引に交差点に進入するとこのような事故が起こりやすくなります

#### 【事故防止のポイント】



信号待ちで停車し信号青に変わって発進したところ、まだ発進していなかった前車に衝突するというもので、前車が乗用車の場合に起こりやすい事故です

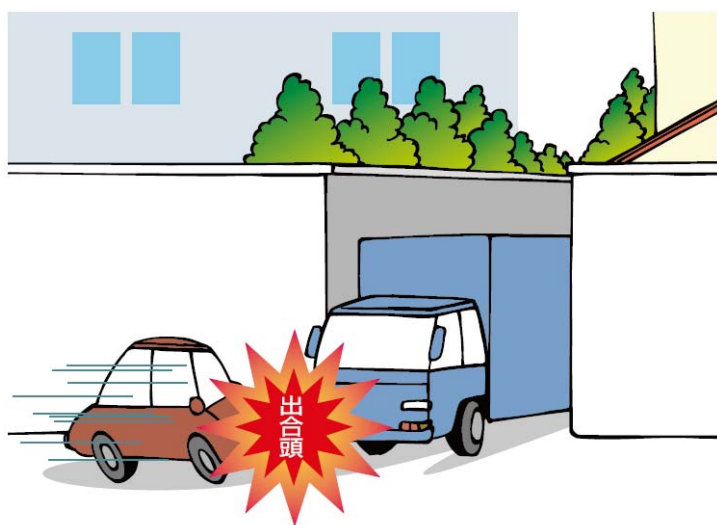
事故防止のポイントは、

- ①前車との車間距離を十分にとる
  - ②黄信号のときは交差点の手前で停止する
  - ③発進時には前車の動きを確認する
- 上記3つを注意しましょう

## 3. 道路・車種に応じた運転

### ①. 交差点

#### 【信号機のない交差点での事故パターン】



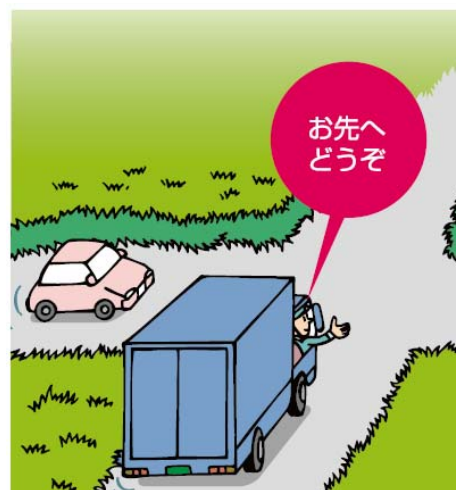
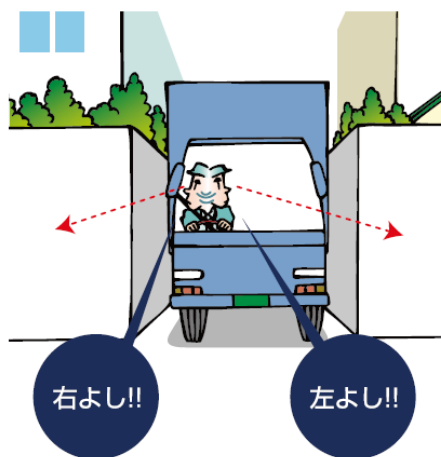
#### 見通しの悪い交差点での出合頭事故

一時停止の見逃しや安全確認の怠りが原因で発生すると考えられます。また、走りなれた道で慣れや油断から安全確認を省略することも事故の原因となります

#### 見通しの良い交差点での出合頭事故

自分の道路が優先だと思ったり、相手が止まるだろうなどの誤った判断が原因であると考えられます

#### 【事故防止のポイント】



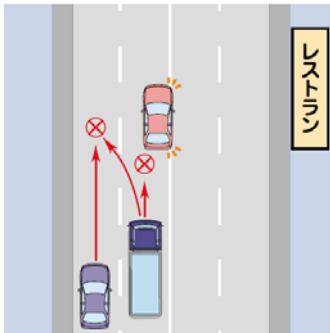
必ず安全確認を行きましょう。一時停止の標識や表示のない交差点でも徐行や一時停止をして、安全確認を行きましょう

相手が接近しているときは先に行かせることを心がけましょう。見通しのいい交差点では自車の道路ほうが広いように錯覚してしまいます。また、同じ速度で接近している車も止まっているように錯覚します。減速や一時停止をして、相手を先に行かせましょう

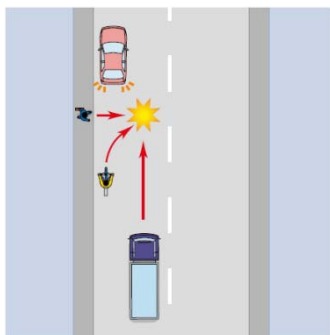
# 3. 道路・車種に応じた運転

## ②. 単路

### 【直線路の事故パターン】

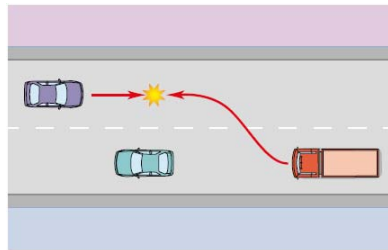


減速や停車した前車に追突またはそれを避けようとしたとき、後続車に衝突することがあります

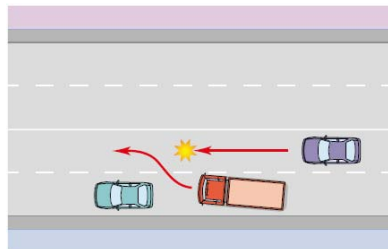


こどもの飛び出しや自転車や二輪車の急な進路変更をして衝突することがあります。

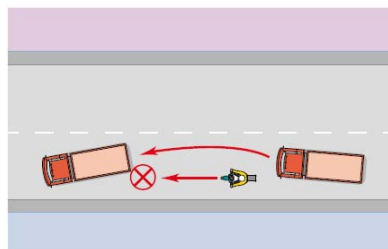
### 【追突時に衝突】



片側一車線の道路では対向車と正面衝突する

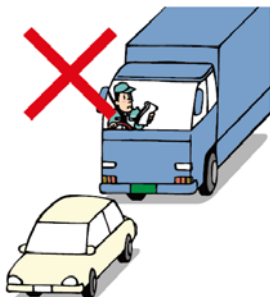


追越しようとして進路変更をしたときに後続車と衝突する

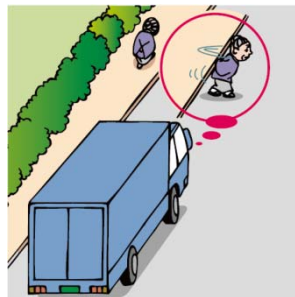


二輪車や自転車を追いつくときに車体の後部が接触する

### 【事故防止のポイント】



単路だからと油断して、走行中に伝票や地図をみたり、携帯電話を使うなど脇見をしない



道路わきの子供や高齢者の動きに注意し、万一に備え、スピードを落として走行します

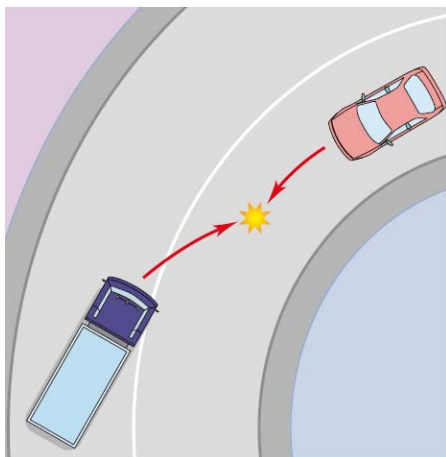


追越はできるだけせず、進路変更するときは後続車を確認しましょう

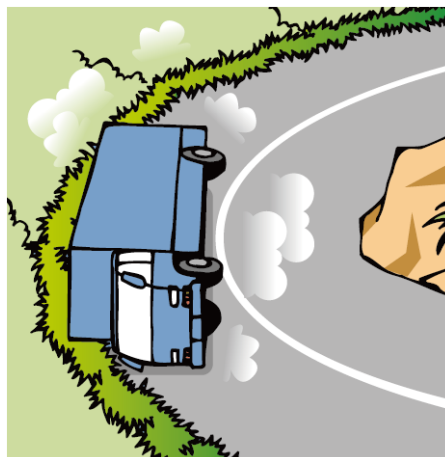
# 3. 道路・車種に応じた運転

## ②. 単路

### 【カーブの事故パターン】

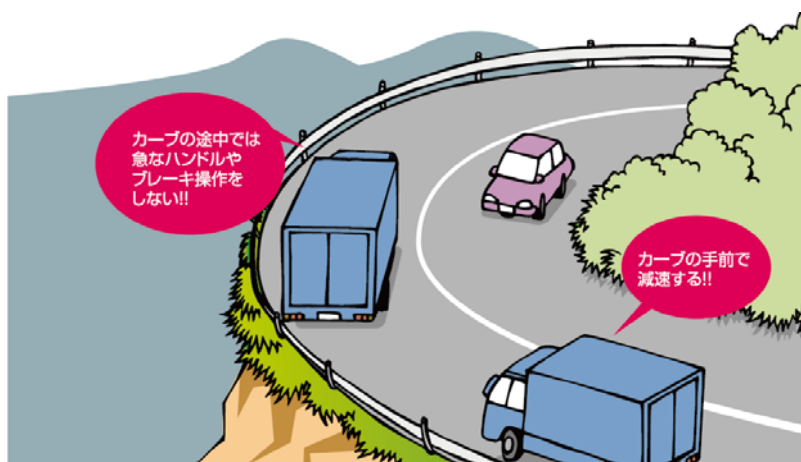


右カーブの場合はセンターラインをはみ出して対向車と正面衝突するケースがよく起こります。左カーブではスピードの出し過ぎで曲がり切れず、対向車線に飛び出すケースが多くなります。



急ハンドルを切る、ハンドル操作とブレーキ操作を同時に行うとカーブで横転する危険性があります。

### 【事故防止のポイント】



カーブでは遠心力がかかるので、カーブの半径が小さいほど、スピードが速いほど安全には曲がりませんので、スピードを落として曲がりましょう。

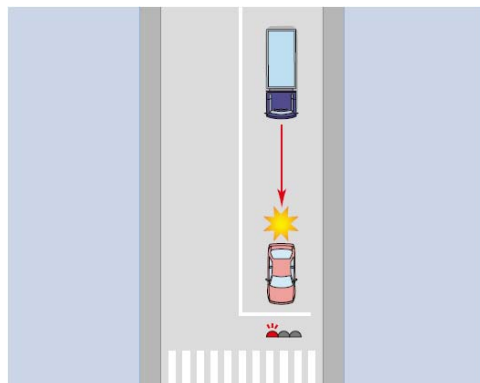
右カーブでは対向車線のほうが広く見え、はみだしやすくなります。左カーブでは自社線のほうが広く見えるのでスピードが出やすくなります。このような錯覚には十分に注意しましょう。



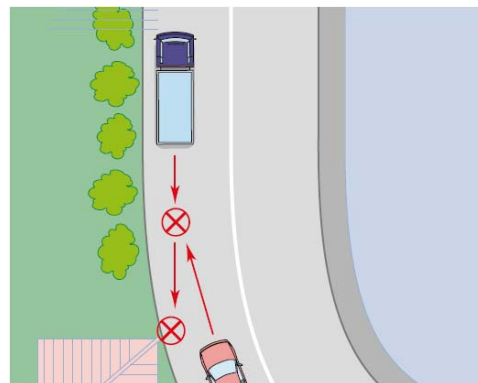
# 3. 道路・車種に応じた運転

## ②. 単路

### 【坂道の事故パターン】



フットブレーキを使用してブレーキの効きが悪くなり、前車に衝突したり、下り坂でスピードが出すぎてカーブを逸脱してしまうことがあります



駐車中のトラックが動き出して坂を下り始め、後続車や家屋に衝突する事故が発生しています

#### \*フェード現象

下り坂などでフットブレーキを使い過ぎると、ブレーキライニングが過熱して、摩擦力が急激に減少し、ブレーキの効きが悪くなる現象をいいます。

#### \*ペーパーロック現象

下り坂などでフットブレーキを使い過ぎると、ブレーキドラムやブレーキライニングが過熱して、その熱がブレーキ液に伝わり、ブレーキ液内に気泡が発生し、ブレーキを踏んでも圧力がよく伝わらず、ブレーキの効きが悪くなる現象をいいます。

### 【事故防止のポイント】



下り坂ではできるだけエンジンブレーキや排気ブレーキを活用し、フットブレーキの使用は最小限にとどめるようにします



坂道での駐車はできるだけ避け、駐車しなければならない場合は必ずエンジンを切り、駐車ブレーキを引きましょう。万が一に備え、輪止めもしておきましょう

# 3. 道路・車種に応じた運転

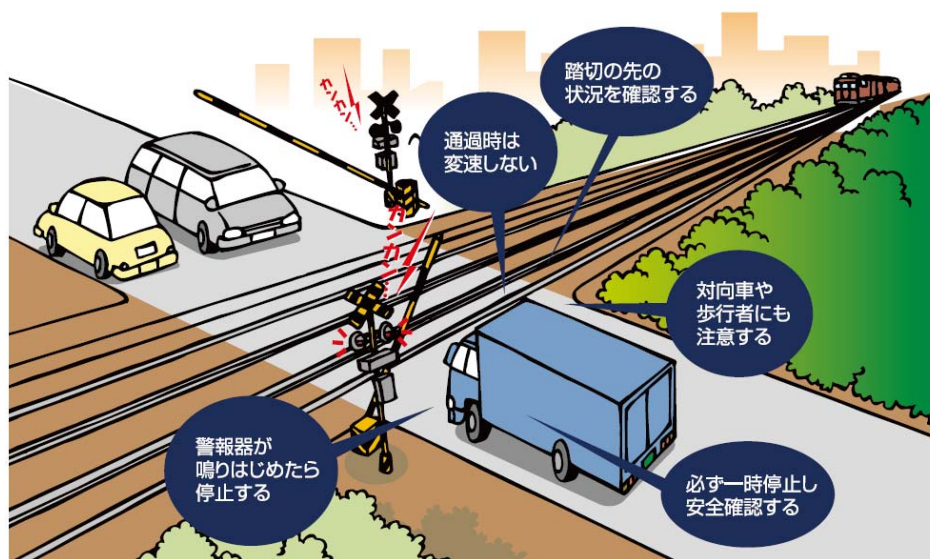
## ②. 単路

### 【踏切の事故パターン】



踏切内で脱輪やエンスト、スリップなどで立ち往生し列車と衝突する事故が発生します。また踏切の向こう側が渋滞しており、踏切内に閉じ込められて列車と衝突してしまう事故も発生しています

### 【事故防止のポイント】



踏切を通過する場合は次のことを遵守してください。

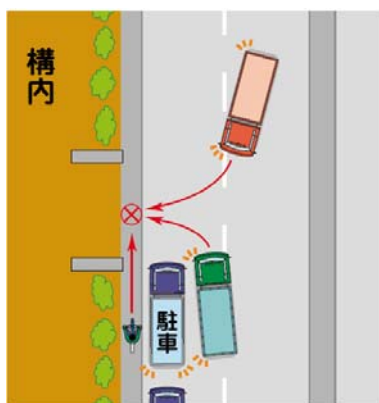
- ①踏切の手前では必ず一時停止し、左右安全確認をする
- ②警報機がなり始めたら、遮断機がまだ降りていない場合でも踏切の前で停止する
- ③踏切に侵入する前に踏切の渡った先の状況にもよく注意するとともに、車体の長さを考えて、渋滞などで踏切内に立ち往生したり車体後部が踏切に残る恐れがある場合は進入しない
- ④道幅の狭い踏切では落輪しないように注意して走行する
- ⑤踏切を渡る歩行者や自転車の動きにも注意する
- ⑥踏切通過時には変速しない



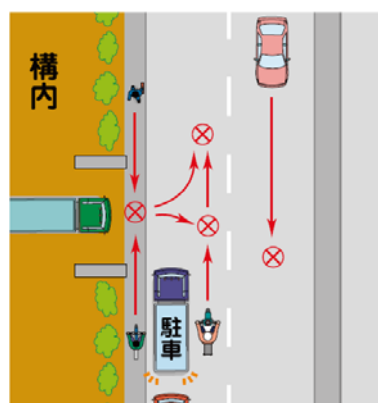
# 3. 道路・車種に応じた運転

## ②. 単路

### 【構内への入出時の事故パターン】

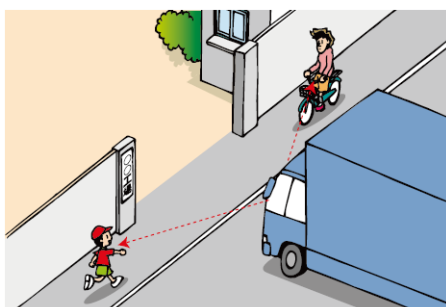


荷主などの構内出入り口付近にはトラックがよく駐車しています。車道から構内に入る時は歩道の歩行者や自転車の発見が遅れる場合があります

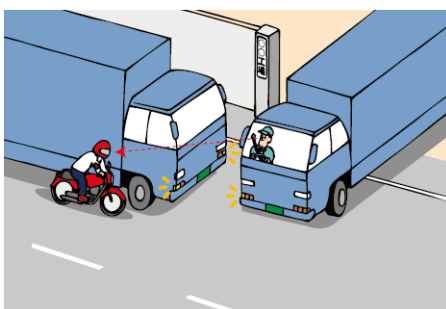


構内から一気に車道へ出ようとする、歩道を進行している歩行者、自転車をはねる危険があります。また、車道の自動車との衝突も発生します

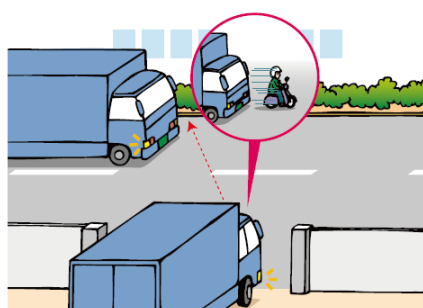
### 【事故防止のポイント】



右折して構内に入る時は対向車の有無の確認、歩道の前で一時停止して左右の安全確認をしましょう。左折で入るときも同様に、歩道の状況を十分に確認しましょう



構内から出るときも歩道の手前で一時停止し、左右の安全を確認しましょう。駐車車両があるときは前に出るときにもう一度一時停止し、左右の安全を確認しましょう

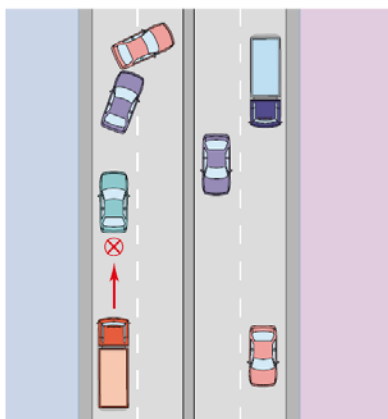


構内への入手時に道を譲られた場合は一気に進行せずに、車道の状況を確認してから進行しましょう

## 3. 道路・車種に応じた運転

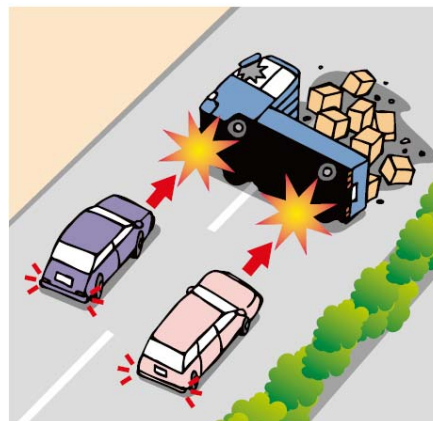
### ③. 高速道路

#### 【本線車道走行時の事故パターン】



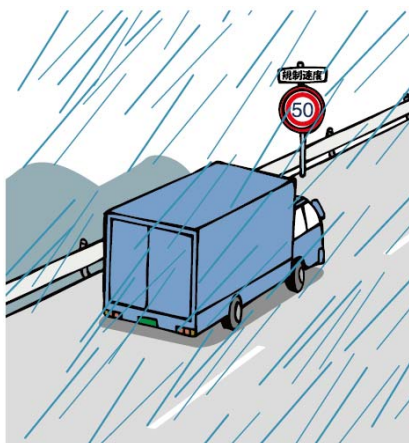
合流時に本線走行車と衝突する事故は

- ①前方の事故で停止中の車輻に追突
- ②渋滞で停止中の車輻に追突
- ③車輻故障等で路肩停止中の車輻に追突  
があります

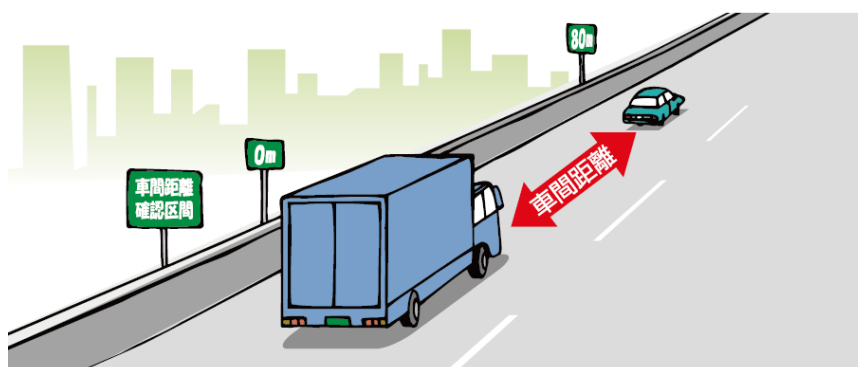


高速道路では中央分離帯やガードレールなどに衝突したり、横転する事故もよく発生しています

#### 【事故防止のポイント】



最高速度を守りスピードを出し過ぎないことが事故防止の基本です。雨天・降雪時など、気象条件が悪いときは情報板などに注意して規制速度を守りましょう

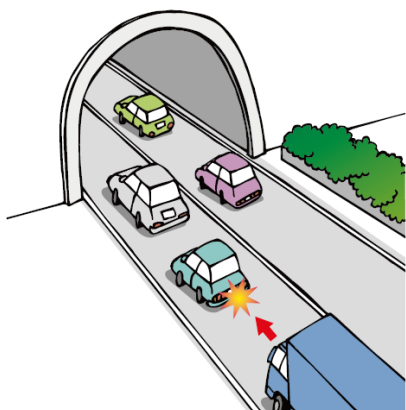


追突事故防止のためにも、車間距離は十分にとりましょう。車間距離の目安は時速を距離に換算した数字であり、時速80kmであれば、車間距離は80mになります

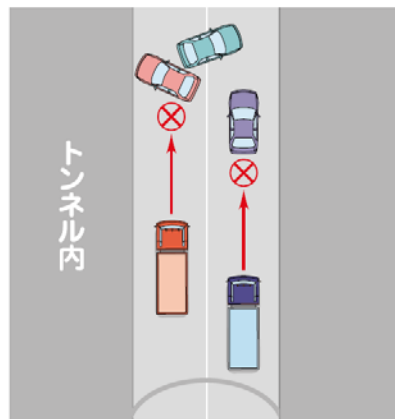
## 3. 道路・車種に応じた運転

### ③. 高速道路

#### 【トンネルの事故パターン】

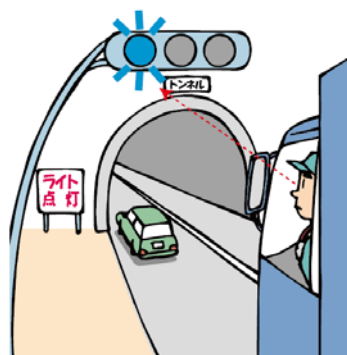


トンネルに入るときに前車がスピードを落とした際に追突する事故です。車間距離を詰めすぎると発生します



トンネル内で車線変更をしたり、追越をすると衝突して事故が起こりやすくなります。事故で停止している車に薄暗くて気づかずに追突する事故もあります

#### 【事故防止のポイント】



トンネルの入口にある信号をトンネルに入る前にしっかりとチェックしましょう



トンネル付近では前車の減速に注意して徐々にスピードを落とすと共に車間距離を十分にとりましょう



トンネル内では車間距離をしっかりと保ちましょう。また、入口と出口では天気が違うことが多いので注意しましょう

---

## 第4章 危険を予測した運転

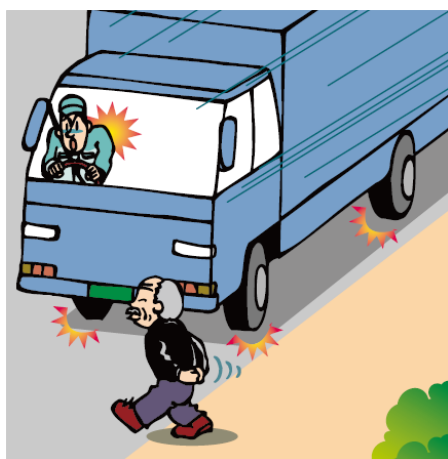
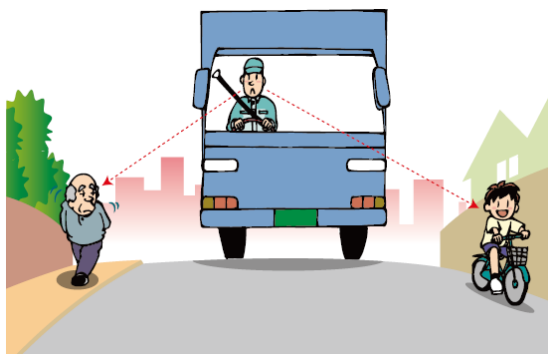
---

## 4. 危険を予測した運転

### ①. 危険予測運転

#### 【危険予測運転とは】

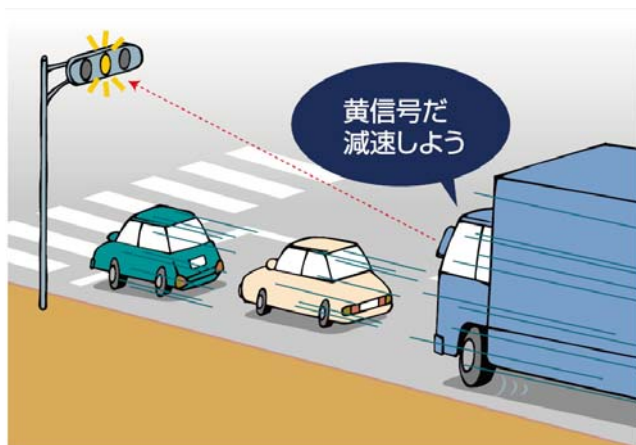
周囲の危険を予測するために、周囲を良く見ることが大切です。見ることによって、様々な情報を得られます。また、目では見えない危険も存在します。例えば、見通しの悪い交差点などです。そのような場合は常に見えない危険が存在しているかもしれないと考えて走行します



歩いている歩行者や自転車、二輪車などの特性をしっておけば、危険を的確に予測できます



気象状況によって危険は違ってきます。それぞれの気象状況に潜む危険をしっておくことが大切です



前方の状況に目を配ることで、あらかじめ危険を予測し、スピードを落として車間距離をとることで追突事故を未然に防止することができるのです

## 4. 危険を予測した運転

### ②. 通行者の特性

#### 【こどもの特性】



こどもの事故の特性は飛び出し事故が多いです。こどもの特性として、「車はぐに止まれない」ことがわからない、遊びに夢中になると車に対する注意力欠ける、道路の逆側に興味を引くものがあれば飛び出すなどがあります

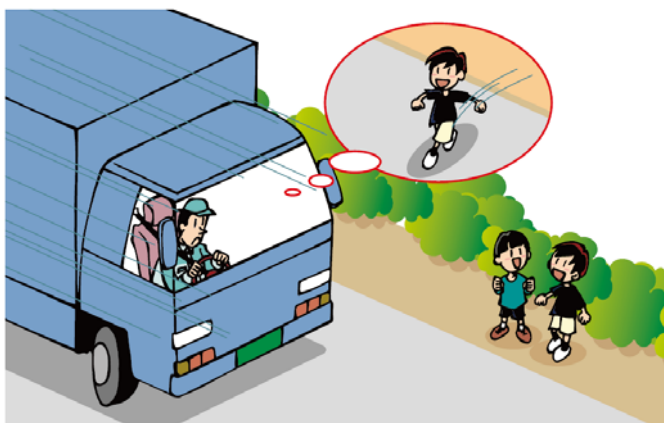


こどもの特性として「他の子供の真似をする」、「物陰で遊ぶ傾向がある」、「大人と一緒にいるときのほうが行動が悪化する」などがある。物陰や、親と一緒に遊んでいる子供を見かけたときは十分に注意しましょう



前方の状況に目を配ることで、あらかじめ危険を予測し、スピードを落として車間距離をとることで追突事故を未然に防止することができるのです

#### 【事故防止のポイント】



子供の多い公園前などではこどもが飛び出すことを考えて、スピードをおとしましょう。また、子供は複数でいるときのほうが行動が悪化しますので慎重に走行しましょう。トラックへ乗車する際には子供がふざけてトラックの下などに隠れていないか、トラックの周囲で遊んでいないか必ず確認しましょう



# 4. 危険を予測した運転

## ②. 通行者の特性

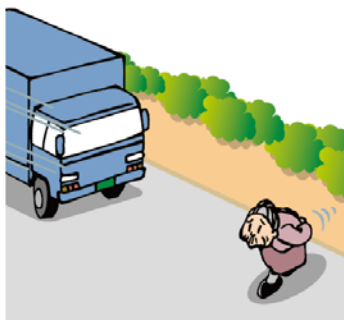
### 【高齢者の特性】

■ 65歳以上の高齢者の交通事故死者数の割合

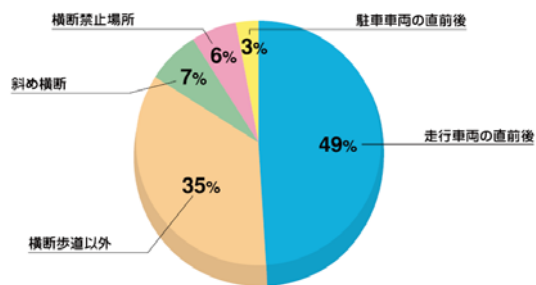


	65歳以上の高齢者	高齢者以外
平成16年	41.4	58.6
平成17年	42.6	57.4
平成18年	44.2	55.8
平成19年	47.5	52.5
平成20年	48.5	51.5

高齢化社会が進行している中で65歳以上の高齢者が事故の犠牲者となる割合が年々高くなっており、全体の半数近くに達しています



■ 65歳以上の歩行中死者数における横断違反の内訳(第1,2当事者)(平成20年)



※小数点以下第1位を四捨五入しています。

高齢者の死亡事故のについては走行車両の直前後に横断し、車に引かれるケースが多いです。この原因として、視力や聴力の衰えのため車に気づかない、判断力が低下しているため車のスピードを掴めない、車のほうが避けてくれるという気持ちがあるなどが挙げられます



体力の衰えから、急に走ったり、早足で道路を渡りきることが出来ません



高齢者は深夜や明け方に歩くことがよくありますので、深夜の走行時は注意しましょう

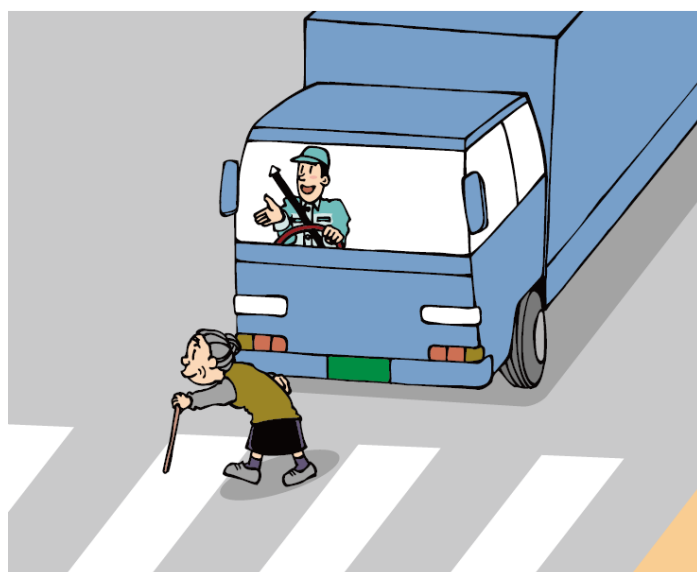
## 4. 危険を予測した運転

### ②. 通行者の特性

#### 【事故防止のポイント】



高齢者を見たらスピードをおとしましょう。道路の端に高齢者がいたときは「渡るかもしれない」と考えて、スピードをおとしましょう。またフラフラと道路に出てくる可能性もありますので側方間隔もしっかりと注意しましょう



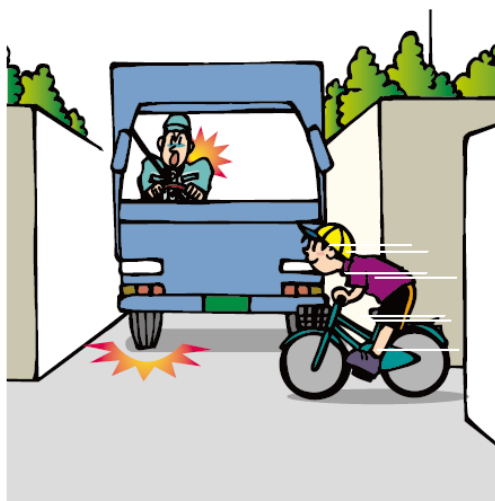
高齢者が横断しているときは先に高齢者の横断を優先させましょう。停止する際は徐々にスピードを落とします。夜間や明け方の道路の前方で人影を見たら、高齢者かもしれないと考え、スピードをおとしましょう



## 4. 危険を予測した運転

### ②. 通行者の特性

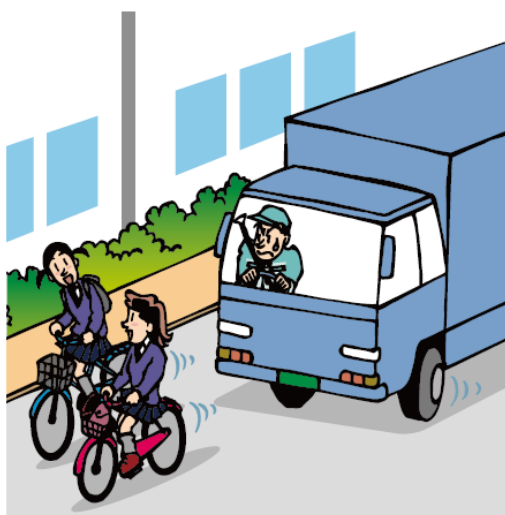
#### 【自転車の特性】



見通しの悪い場所でも安全を確認せずに飛び出してきたり、後方状況を確認せずに進路変更することがよくあります



後方の自動車などを確認せずにいきなり進路変更します。自転車の行動を予測することが必要です



交通ルールを理解していないため、ルールを無視した行動を取ることもあります

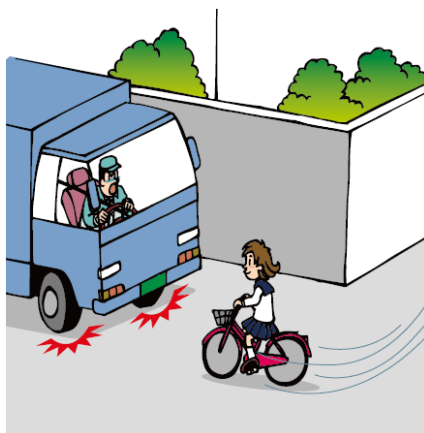


2人乗りや傘をさしたまま片手で運転する自転車はバランスが悪く、ちょっとした路面の変化でバランスを崩してしまいます

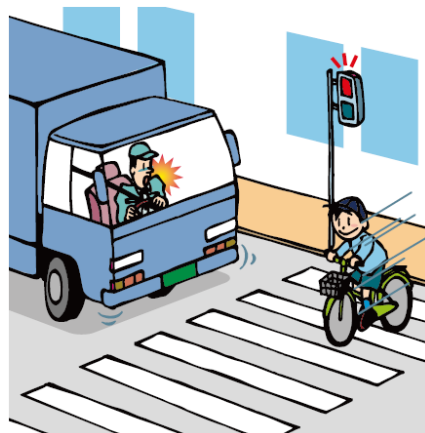
## 4. 危険を予測した運転

### ②. 通行者の特性

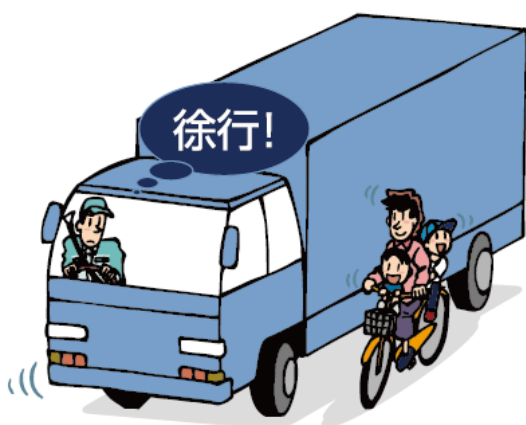
#### 【事故防止のポイント】



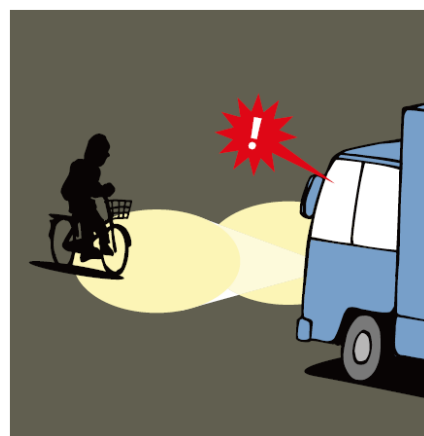
住宅街では小さな交差点や脇道から自転車が飛び出してくることが多いので、スピードを落として走行しましょう



信号の変わり目に自転車がスピードを上げて交差点を横断してくることがありますので、右左折するときは自転車の動きに注意しましょう



自転車を追い抜くときは十分な側方間隔をとりましょう。自転車の進路変更が予測されるときは追抜き、追越はやめましょう



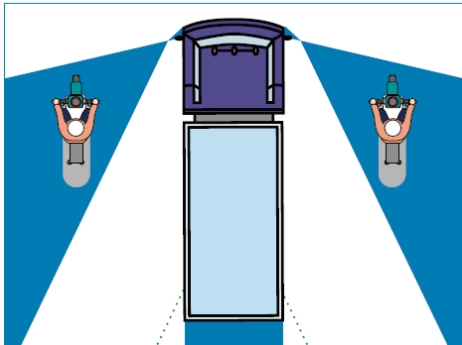
夜間無点灯で走る自転車はほとんど見えず、夜間暗い道を走行するときはヘッドライト下向きの照射範囲(約40メートル)で十分に停止できる速度で走行することが大切です

## 4. 危険を予測した運転

### ②. 通行者の特性

#### 【二輪車の特性】

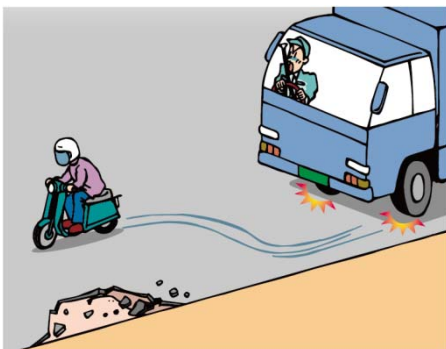
■ サイドミラーの死角となる範囲



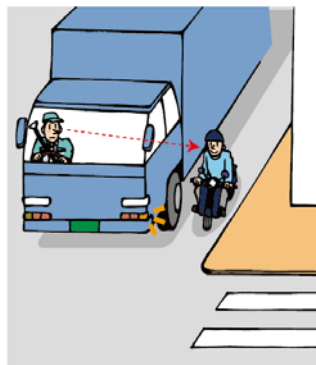
二輪車は四輪車に比べて小さいため、対向車の死角やミラーに入り、発見が遅れたり、見落としやすくなります

ちょっとした路面の変化などで二輪車は転倒する危険性があります。また、急停車したとき転倒する事もあります

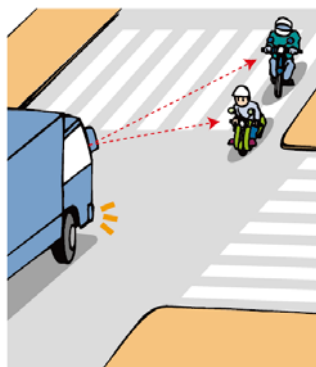
#### 【事故防止のポイント】



二輪車は急に進路変更することがよくあります。また、大型二輪車以外の二輪車は1m程度の隙間があれば走行できると言われています。そのため、車と車の間や路側を走行することもよくあります。



右左折時には二輪車の有無を確認しましょう。対向車のかけや左折時には左後方や側方に二輪車がないかどうか確認してから左折しましょう



二輪車が接近しているときは右左折や進路変更をしないようにしましょう。前方に駐車車両がある場合、左端を走る二輪車は進路変更をすると予測し、進路変更をするまでの待つようにしましょう

## 4. 危険を予測した運転

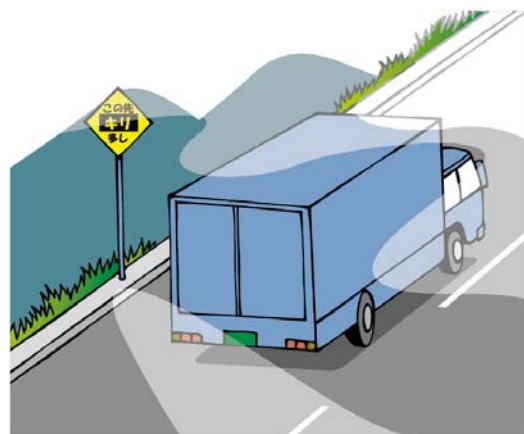
### ③. 気象状況

#### 【雨天時の危険性】



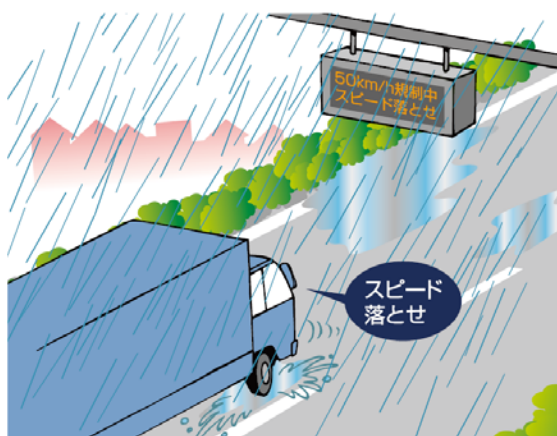
雨天時は視界が悪くなり、サイドミラーが水滴で見えにくくなります。また、追越車輛や前方車輛の水しぶきで一瞬視界が遮られることもあります。雨天時は路面がぬれて停止距離が長くなるとともにスリップが大きくなります。

#### 【濃霧時の危険性】



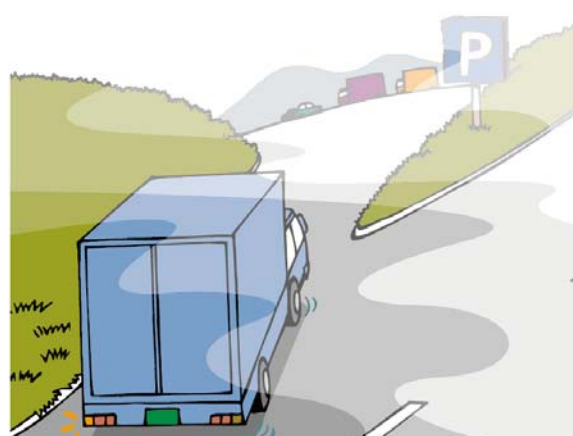
濃霧時はほとんど視界が利かなくなるので、前車の減速や停止に気づくのが遅れて追突したりします。また、前方の道路形状もつかみにくくなるため、中央分離帯、ガードレール、側壁等に衝突する危険があります

#### 【事故防止のポイント】



夜間無点灯で走る自転車はほとんど見えず、夜間暗い道を走行するときはヘッドライト下向きの照射範囲(約40メートル)で十分に停止できる速度で走行することが大切です

#### 【事故防止のポイント】



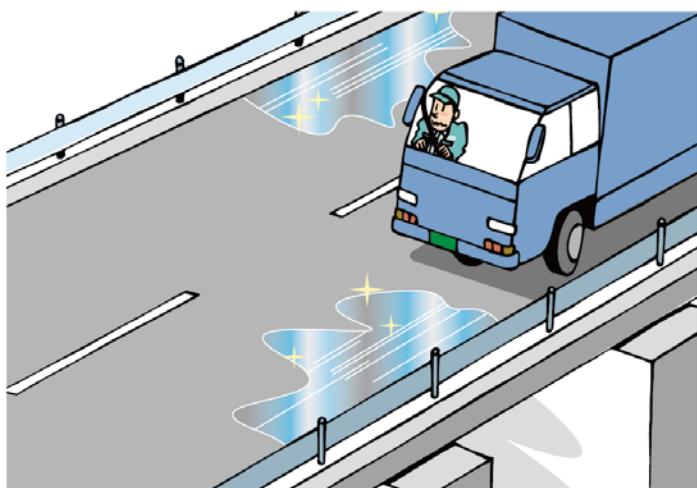
霧が出たら徐々に減速します。また、ヘッドライト(下向き)、フォグランプを早めに点灯します。ガードレールやセンターラインを目安に走行し、必要ならクラクションをならしましょう



## 4. 危険を予測した運転

### ③. 気象状況

#### 【降雪時・積雪時の危険性】



降雪時は視界が悪くなり、特に大雪、吹雪では雨の日よりもはるかに視界が悪くなります。路面は滑りやすく、ちょっとしたハンドル操作やブレーキでスリップしたりします。特に凍結しやすい場所は橋の下、トンネルの出入り口、交差点付近、切りとおし、日陰になっている所では注意が必要です

#### 【事故防止のポイント】



スリップして前車に衝突する事故が多いので、車間距離はいつもの2倍以上とりましょう

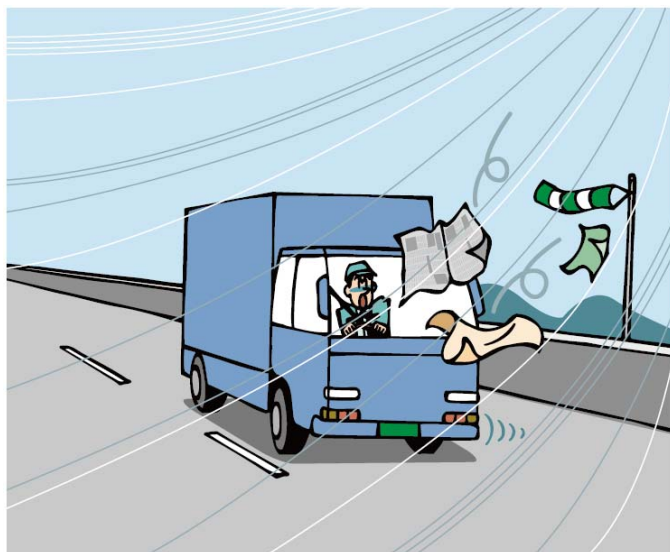


吹雪などで極端に視界が悪いときは、安全な場所に一時退避し、様子を見るようにしましょう

## 4. 危険を予測した運転

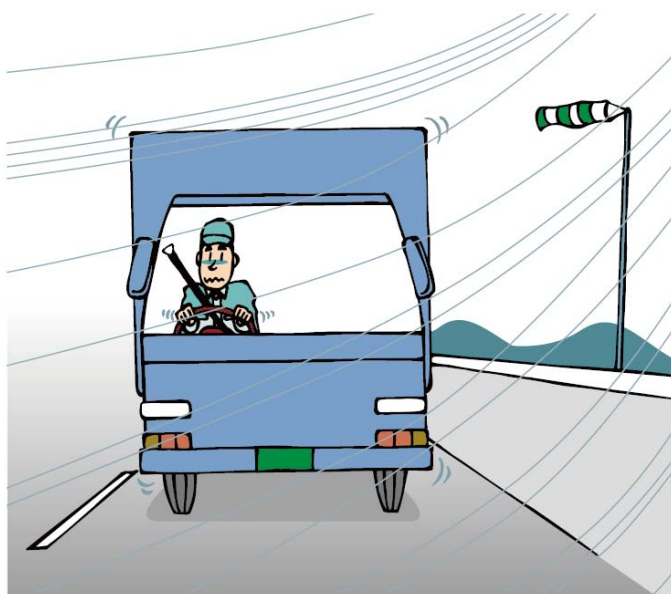
### ③. 気象状況

#### 【強風時の危険性】



強風時はハンドルがとられやすくなります。ハンドルをとられ、慌ててハンドルを切ることで事故になるケースが多いです。また、強風で路肩のゴミや紙くずが舞い上がり、視界を遮る、フロントガラスに張り付くこともあります

#### 【事故防止のポイント】



強風時はハンドルをしっかりと握り、スピードを落とすことでハンドルが取られないようにしましょう。強風にハンドルがとられた場合はあわててハンドルをきったりせずに、まずはアクセルから足を離しスピードを落としてから小刻みにハンドルを操作し、態勢を立て直しましょう



## ・代表挨拶

# 安全第一を考えることで、 より品質の高い運送会社を 目指します！



代表取締役 久保 秀樹

共立トランスポートでは各ドライバーが会社の代表、看板背負っている自覚を持つために安全運転を徹底しています。

このマニュアルにはドライバーの心得から実際の運転に役立つ技術や情報が全て掲載してあります。

このマニュアルを熟読していただければ今までの自分の運転の良かったところ、悪かったところを見返すことができます。悪かったところは修正し、良かったところはもっと良くするために工夫していきましょう。

ドライバーとしてのレベルが上がれば、自分やお客様のためにもなります。安全運転を徹底すれば、地域の方々にも笑顔が広がり、悲しい想いをする人たちはいなくなります。

是非、このマニュアルを読んで勉強し、共立トランスポートでプロのドライバーを目指しましょう！  
今日から安全運転で配送です！